

# 恵那市下水道事業 経営戦略

令和6年度～令和15年度



恵那市公式キャラクター エーナ

恵那市上下水道課  
令和6年3月



## 対象事業名

公共下水道事業編	．．．．．	1～10
特定環境保全公共下水道事業編	．．．．．	11～20
農業集落排水事業編	．．．．．	21～30
個別排水処理事業編	．．．．．	31～40

## その他

経費回収率向上に向けたロードマップ	．．．．．	41
-------------------	-------	----

### (各事業の経営戦略の構成)

#### 1. 事業概要

- (1) 事業の現況
- (2) 民間活力の活用等
- (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

#### 2. 将来の事業環境

- (1) 処理区域内人口の予測
- (2) 有収水量の予測
- (3) 使用料収入の見通し
- (4) 施設の見通し
- (5) 組織の見通し

#### 3. 経営の基本方針

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
- (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

# 恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年数 (供用開始後年数)	昭和54年度(44年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月1日)
処理区域内人口密度	27.2(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無(単独公共下水道)
処 理 区 数	1処理区(奥戸処理区)		
処 理 場 数	1処理場(恵那市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	固定的に発生する経費、及び経営の安定性を確保するため、定額料金と従量料金を併せた使用料体系としている。(下水道使用料金表参照)なお、使用料体系は市内一律である。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,795 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	4,393 円
	令和3年度	3,795 円		令和3年度	4,423 円
	令和4年度	3,795 円		令和4年度	4,438 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

●下水道使用料金表

(2か月あたり、税抜き)

区分		定額料金	超過料金				
一般家庭	①水道水	汚水量20㎡まで3,600円	20㎡超40㎡まで	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			165円/㎡	185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡
	②井戸水その他の水を使用している場合	世帯員2人まで3,600円	世帯員が1人増す毎に2,000円を加算した額				
	③①及び②を併用している場合	②に量水器の設置がない場合 汚水量20㎡まで、及び世帯員2人まで3,600円	①の超過料金に、世帯員1人増すごとに1,600円を加算した額				
②に量水器の設置がある場合 ①+②の水量を①で求めた額							
一般家庭以外	④公衆浴場	汚水量40㎡まで3,600円		40㎡を超える汚水量1㎡ごとに50円			
	⑤④以外の場合	汚水量40㎡まで7,800円		40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡	

③ 組織

職員数	令和5年4月1日現在、上下水道課長以下17名で構成
事業運営組織	課長 1名 水道総務係 5名(令和5年度に1名減) 下水道総務係 4名 事業係 7名(うち3名が主に下水道担当) (水道施設、下水道施設、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠及びマンホールポンプの保守業務、処理場の運転管理業務(保守点検、運転操作監視、水質試験等)、ユーティリティ調達業務(電力、資材等)、修繕業務を委託
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	官民連携(PPP/PFI)への移行を目指し、包括的民間委託を維持しつつ委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性を検討中
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

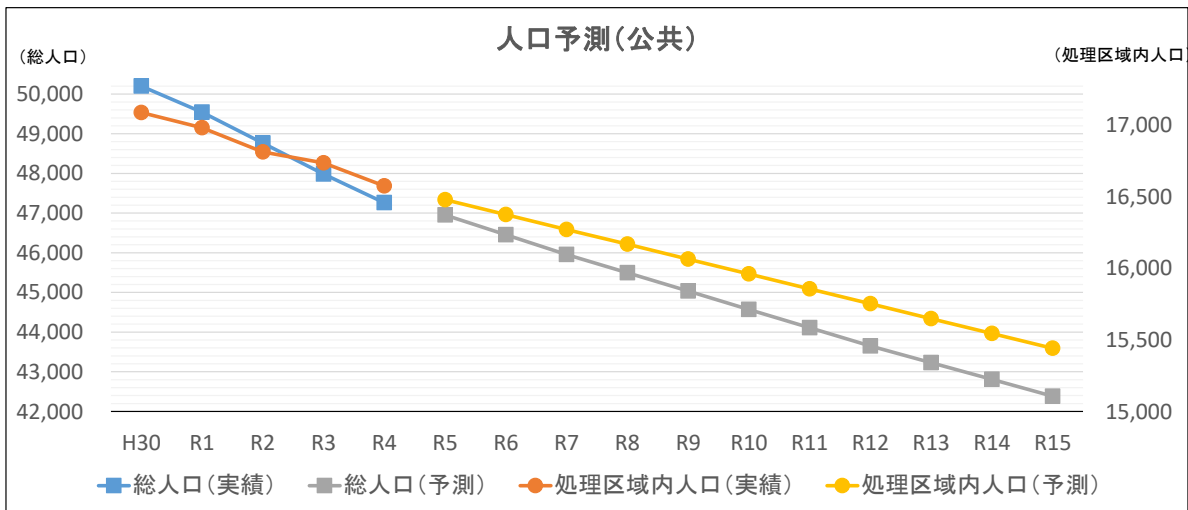
※資料別添

令和3年度及び、令和4年度の決算データと経営戦略中の計画値を比較すると、企業債残高などは、計画値通りの実績が出ている一方で、使用料収入などについては計画値と乖離がある。企業債残高については、起債償還額に対して新規借入れが下回っており、建設から維持管理へと徐々に移行し、計画通り償還が行われていることを表している。使用料収入の乖離の原因としては、想定を上回る人口減少のほか、コロナ禍による交流人口の変化などが考えられ、これらの要因が使用料収入に影響を与えた可能性がある。地域社会の健全な発展や衛生環境の保全には、適切な下水道サービスが不可欠であり、将来にわたる安定した下水道サービスを提供し続ける必要がある。汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うことが原則だが、人口減少による使用料収入の減少や、原油高や電気代の高騰などによる営業費用の増加により下水道事業の経営状況は厳しくなっている。経費削減のためICTを活用した管理の簡素化など行ってきたが、削減には限界があり、今後は施設の統合を視野に入れるなど、より一層の経費削減を検討している。

2. 将来の事業環境

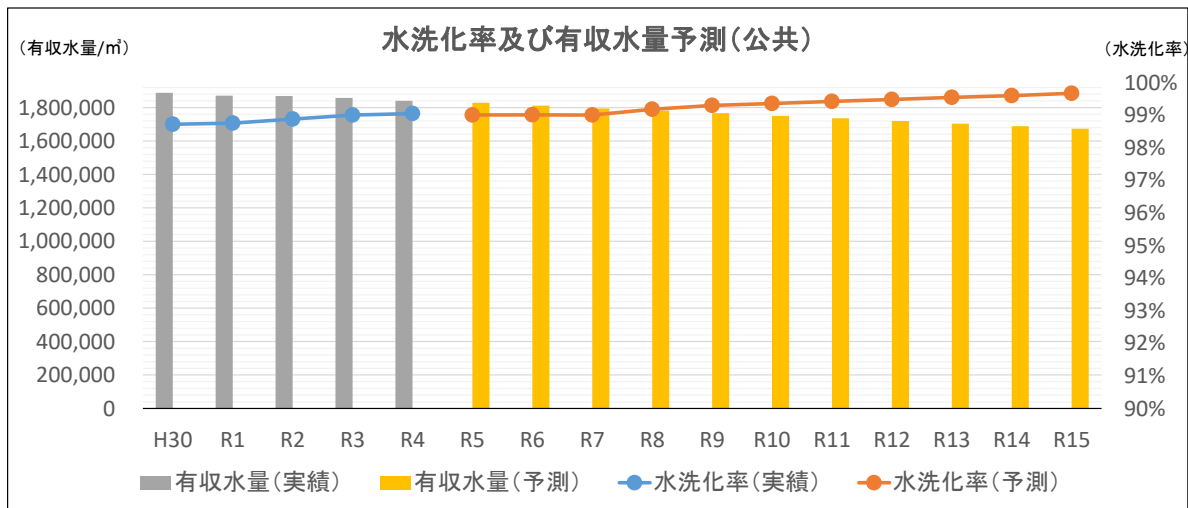
(1) 処理区域内人口の予測

人口は、全国的に減少が問題となっており、本市においても計画期間内において人口が減少する予測をしています。「第2次恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」(令和2年10月)において令和47年度までの人口推計を作成しています。人口推計では、令和4年度実績47,260人の人口が、令和15年度推計で42,384人と、おおよそ1割程度の減少を見込んでいます。(国勢調査人口)  
次に、住民基本台帳人口の実績は、令和2年が48,765人、令和4年が47,260人であるため、おおむね人口ビジョンと同程度の減少率となっています。このため、処理区域内の人口においても人口ビジョンと同様に、1割程度の減少を見込みます。



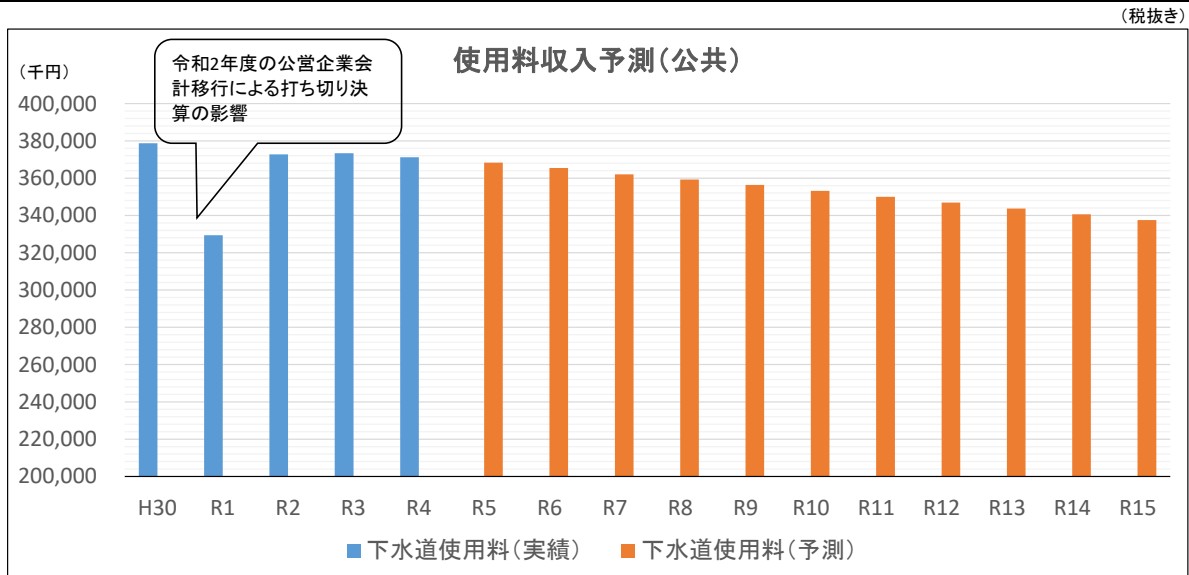
(2) 有収水量の予測

有収水量については、人口動態に比例するものと考えられます。計画期間内においても下水道処理人口普及率の増加が見込まれるものの、大規模な接続増は計画されておらず、近年の節水機器による有収水量減少傾向を踏まえ、人口減少と同様の比率により減少するものと見込んでいます。一方で、水洗化率は緩やかに上昇傾向であり、今後も直近年度の水準で移行すると見込んでいます。



(3) 使用料収入の見通し

人口減少、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少することが見込まれます。令和4年度から令和15年度にかけて毎年約3,060千円/年の減収が推測され、これに対応するため計画期間内での使用料収入の検証が必要になると見込んでいます。



(4) 施設の見通し

供用開始が昭和54年度で、当初からの施設に関しては40年を超えて使用しており、施設の老朽化が進んでいます。処理場に関してはストックマネジメント計画を策定し、令和3年度から令和6年度にかけて大規模な改築・更新・長寿命化等を実施しています。管渠に関しては老朽化の影響等により、令和4年度末の有収率が54.6%で、本来不必要な動力費等が発生しており経営を圧迫しています。現在、不明水対策のため管渠の破損個所の調査を実施しており、今後は調査結果に基づき、令和10年度末の有収率55.6%を目指し計画的に更新を行います。また、令和11年度からは管渠の耐用年数である50年を迎える箇所が徐々に増加するため、管渠の更新・更生を投資計画に基づいて行い、更なる有収率向上に努めます。

(5) 組織の見通し

現時点では組織改革の具体的な予定はありません。今後も事業運営の効率化に向けて柔軟に対応していきます。

3. 経営の基本方針

1. 効率的な事業執行

運転管理や修繕事業の委託、公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理施設での一体的運営により、業務の効率化とコスト削減に取り組み、経費回収率100%を維持します。また、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から研究を行い、経費削減の可能性を検討します。農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。

2. 計画的な投資事業の推進

ストックマネジメント計画に基づく投資計画に従い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、事業費の抑制を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事により、保有する資産の利用可能年数を長期化することで、将来投資の平準化に努めます。</li> <li>・浄化センター設備の更新により動力費、維持管理費の節減を進めていきます。</li> <li>・農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。</li> </ul>
--------	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 管渠やマンホールポンプ設備、大井町土々根地区の未普及解消工事を継続していきます。また、農業集落排水施設の統廃合を見据えた検討を進めます。</li> <li>・防災・安全対策に関する事項 管渠や浄化センター水処理施設等の更新、及び長寿命化改修工事、リニア中央新幹線事業に伴う工事を計画しています。</li> <li>・上記を含め、計画期間内の投資は減価償却費を上回らない範囲での投資額を想定しています。計画期間内において、施設、管渠の長寿命化に関するストックマネジメント計画の更新を行い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、計画期間後の設備更新に努めます。</li> </ul>	
---	--

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減に努め、計画期間内の収支を維持とすると共に、使用料改定の必要性を検証します。</li> <li>・企業債残高の削減を徹底します。</li> <li>・下水道の普及・啓発活動を行い、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。</li> </ul>
--------	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資への財源 当市の下水道事業は、今後は新規設備投資より維持管理が主体となっていきます。財源は補助金等による収入を除き、一旦企業債により賄い、平準化に努めます。</li> <li>・収益的収支 料金収入は、人口減少や節水機器の普及により低減していくと予測される一方で、管理費等は、固定費の影響で収入ほど減少しないことが予測されます。引き続きトータルコストの削減に努め、計画期間内の収支維持を目標とするとともに、計画期間内において適切な使用料のあり方を見定め、使用料改定の必要性を検証します。また、戸別に普及・啓発活動を行うなど、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。</li> <li>・企業債残高 計画期間中はストックマネジメント計画に基づく施設更新、及び長寿命化に努め、計画期間内での企業債償還の促進を図り、将来の設備更新の際主な収入である料金収入の減少や企業債の返還等に対応し、後年度負担の軽減を図るとともに安定的な財政運営を行っていきます。</li> </ul>	
--	--

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費については、今後の人事異動による影響も考えられますが、総じて同程度の発生を予想しています。今後も安定的な下水道事業運営や技術承継のために適切な人員数にて運営していきます。</li> <li>・減価償却費、及び処理水量に応じて増減が生じると考えられる動力費は物価上昇率を考慮しても全体的に減少を見込んでいます。一方で、その他営業費用については物価上昇率を考慮し、令和15年度の営業費用は令和4年度決算比で約4.3%程度(約29,800千円)の増加を見込んでいます。</li> <li>・民間的経営手法については今後、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行います。</li> </ul>	
--	--



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理の部分的な統廃合を見据え、下水道事業全体として業務の効率化が行われるよう、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく施設の更新、及び長寿命化により投資の平準化を進める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、市町村合併前の時代から継承されており、かつ有収水量の大半を占めていた旧恵那市の下水道使用料をベースとして、平成19～21年にかけて段階的に旧岩村町・明智町・上矢作町の料金体系を統合したもので、市内同一の料金体系である。公共下水道事業以外の事業(特環・農集・個別)は経費回収率100%以下で減少傾向であるが、公共下水道事業においては100%を維持している状況である。ただし、今後は公共下水道事業についても人口減少により使用料収入が減少し、施設統合による経費削減などの経営努力を行ってもいずれは使用料収入で維持管理費を賄えない状況になることが予測される。使用料改定について検証すべき時期に差し掛かっていることから、今後3～5年ごとに収支見込みを見直し、同時に使用料改定の検証が必要である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場等の維持管理について、包括的民間委託を行っているほか、管渠及びマンホールポンプの保守業務委託を行っている。今後も、事業運営の効率化も含め処理場等の維持管理について民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。給与費については一般会計職員に準じて上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	再投資、施設更新の際、発電施設や節電型施設のトータルコストを勘案し、動力費が削減されるよう努める。また、節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	資産の老朽化により、増加が見込まれるが、予防保全や長寿命化により、維持管理費の低減を図る。
委託費に関する事項	統合、整理できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	人口減少に伴い、将来的に使用水量の減少に伴う収入の減少が予測され、経営環境は一層厳しいものとなります。このような状況において、事業を安定的に遂行するため、計画の進捗や、収支計画と実績の乖離の状況などを検証する必要があります。当該計画の状況は毎年状況変化を確認し、3年から5年を目途に計画の内容を更新していきます。
---------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 昭和 54 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 16,575人  
 計算期間 自 令和 6 年 4 月  
 至 令和 10 年 3 月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 371,201	千円 360,789	千円	千円 360,789
受 託 工 事 収 益	0	0		
そ の 他	359,280	410,663		410,663
合 計	730,481	771,451	0	771,451

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	修繕費	5,071	4,089	2,927	1,162
	材料費	3,159	3,583		3,583
	路面復旧費				0
	委託料	10,515	9,974		9,974
	その他	4,454	5,053		5,053
小計	23,199	22,699	2,927	19,773	
処理場費	動力費	37,777	44,061	5,975	38,086
	修繕費	32,616	38,018		38,018
	材料費	2,334	2,764		2,764
	薬品費	17,305	20,496		20,496
	委託料	138,086	161,156		161,156
	その他	2,651	2,864		2,864
小計	230,769	269,360	5,975	263,385	
一般管理費	給料	10,354	15,517	6,336	9,181
	人件諸手当	2,534	5,848	2,387	3,461
	福利費	4,093	6,467	2,640	3,827
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	15,447	17,130		17,130
	その他	4,535	6,293		6,293
小計	36,963	51,254	11,363	39,891	
資本費	支払利息	30,502	22,673	22,387	286
	減価償却費	396,612	404,440	366,700	37,740
	企業債取扱諸費				0
小計	427,114	427,113	389,087	38,026	
合 計 (Y)	718,045	770,426	409,351	361,074	

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	361,074

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 1.00

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

## 投資・財政計画 (収支計画)

【公共】

(単位：千円、%)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支	1. 営業収益 (A)	395,545	411,553	402,442	399,485	397,656	395,661	393,226	390,395	387,660	384,654	381,219	377,611
	(1) 料 金 収 入	371,201	368,069	365,466	362,051	359,301	356,336	353,161	350,020	346,870	343,733	340,586	337,540
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) そ の 他	24,344	43,484	36,976	37,434	38,355	39,325	40,065	40,375	40,790	40,921	40,633	40,071
	2. 営業外収益	334,937	369,625	356,775	379,270	378,072	376,443	381,817	378,405	372,348	360,735	359,031	358,877
	(1) 補 助 金	182,620	212,716	208,234	221,614	221,374	220,828	225,880	225,235	220,890	213,443	212,899	214,855
	他会計補助金	182,620	212,716	208,234	221,614	221,374	220,828	225,880	225,235	220,890	213,443	212,899	214,855
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	150,772	147,505	148,537	157,652	156,694	155,611	155,933	153,166	151,454	147,288	146,128	144,018
	(3) そ の 他	1,545	9,404	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	入 取 入 計 (C)	730,482	781,178	759,217	778,755	775,728	772,104	775,043	768,800	760,008	745,389	740,250	736,489
	1. 営業費用	686,520	746,114	733,696	753,553	751,954	748,834	750,546	744,443	734,290	720,275	715,594	711,573
	(1) 職 員 給 与 費	15,667	27,762	27,790	27,818	27,846	27,872	27,901	27,928	27,957	27,984	28,013	28,042
	基本給	8,696	13,508	13,522	13,535	13,549	13,562	13,576	13,589	13,603	13,616	13,630	13,644
	退職給付費												
その他	6,971	14,254	14,268	14,283	14,297	14,310	14,325	14,339	14,354	14,368	14,383	14,398	
(2) 経 費	274,241	329,464	313,190	314,784	315,310	315,668	318,852	323,065	323,417	323,735	324,057	327,338	
動力費	40,923	46,904	47,672	48,090	47,822	47,481	47,113	46,749	46,388	45,985	45,583	45,188	
修繕費	37,687	39,601	41,492	41,989	42,325	42,622	42,920	43,221	43,523	43,828	44,135	44,444	
材料費	5,494	6,138	6,255	6,329	6,381	6,425	6,470	6,515	6,561	6,607	6,653	6,700	
その他	190,137	236,821	217,771	218,376	218,782	219,140	222,349	226,580	226,945	227,315	227,686	231,006	
(3) 減価償却費	396,612	388,888	392,716	410,951	408,798	405,294	403,793	393,450	382,916	368,556	363,524	356,193	
2. 営業外費用	31,527	33,664	24,485	24,159	22,784	22,238	23,475	23,293	24,687	24,036	23,652	23,904	
(1) 支払利息	30,502	27,620	23,750	23,417	22,038	21,488	22,721	22,535	23,926	23,271	22,883	23,131	
(2) その他	1,025	6,044	735	742	746	750	754	758	761	765	769	773	
出 支 出 計 (D)	718,047	779,778	758,181	777,712	774,738	771,072	774,021	767,736	758,977	744,311	739,246	735,477	
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,435	1,400	1,036	1,043	990	1,033	1,022	1,064	1,031	1,078	1,004	1,012	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	12,435	1,400	1,036	1,043	990	1,033	1,022	1,064	1,031	1,078	1,004	1,012	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	43,569	44,969	46,005	47,048	48,038	49,071	50,093	51,157	52,188	53,266	54,270	55,282	
流 動 資 産 (J)	264,929	289,295	333,598	417,328	518,356	615,889	732,748	857,083	947,732	1,048,149	1,147,306	1,246,725	
うち未収金	74,441	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	74,431	
流 動 負 債 (K)	285,244	277,659	248,027	229,561	218,287	207,889	201,361	204,190	197,065	196,478	195,874	193,374	
うち建設改良費分	189,409	181,824	152,192	133,726	122,452	112,054	105,526	108,355	101,230	100,643	100,039	97,539	
うち一時借入金													
うち未払金	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	73,120	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益-受託工事取 (A)-(B) (M)	395,545	411,553	402,442	399,485	397,656	395,661	393,226	390,395	387,660	384,654	381,219	377,611	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100)													

## 投資・財政計画 (収支計画)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入	1. 企業債	119,600	97,700	280,400	96,700	128,900	259,600	119,400	245,400	69,700	82,500	133,700	245,400
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	15,300	10,800	8,800	6,200	5,000	5,100	3,800	2,200				
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	140,474	60,700	303,925	66,500	102,500	285,000	92,500	265,000	66,500	66,500	122,500	265,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,069	4,600	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	9. その他												
計 (A)	283,443	173,800	597,625	173,900	240,900	554,200	220,200	517,100	140,700	153,500	260,700	514,900	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	283,443	173,800	597,625	173,900	240,900	554,200	220,200	517,100	140,700	153,500	260,700	514,900	
資本的 支出	1. 建設改良費	375,283	215,537	646,547	203,457	273,467	613,477	253,487	553,497	183,507	183,517	293,527	553,537
	うち職員給与費	5,855	9,937	9,947	9,957	9,967	9,977	9,987	9,997	10,007	10,017	10,027	10,037
	2. 企業債償還金	203,441	189,436	181,824	152,192	133,726	122,452	112,054	105,526	108,355	101,230	100,643	100,039
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	578,724	404,973	828,371	355,649	407,193	735,929	365,541	659,023	291,862	284,747	394,170	653,576	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	295,281	231,173	230,746	181,749	166,293	181,729	145,341	141,923	151,162	131,247	133,470	138,676	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	230,551	218,418	200,912	170,613	152,066	153,184	132,023	117,014	141,844	121,929	119,243	113,767
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金	44,650											
	4. その他	20,080	12,755	29,834	11,136	14,227	28,545	13,318	24,909	9,318	9,318	14,227	24,909
計 (F)	295,281	231,173	230,746	181,749	166,293	181,729	145,341	141,923	151,162	131,247	133,470	138,676	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,935,614	1,843,878	1,942,454	1,886,962	1,882,136	2,019,284	2,026,630	2,166,504	2,127,849	2,109,119	2,142,176	2,287,537	

○他会計繰入金

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支分		206,220	255,116	244,126	257,964	258,645	259,069	264,861	264,526	260,596	253,280	252,448	253,842
	うち基準内繰入金	196,074	255,116	244,126	257,964	258,645	259,069	264,861	264,526	260,596	253,280	252,448	253,842
	うち基準外繰入金	10,146											
資本的 収支分		15,300	10,800	8,800	6,200	5,000	5,100	3,800	2,200	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	15,300	10,800	8,800	6,200	5,000	5,100	3,800	2,200	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
合 計		221,520	265,916	252,926	264,164	263,645	264,169	268,661	266,726	260,596	253,280	252,448	253,842

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

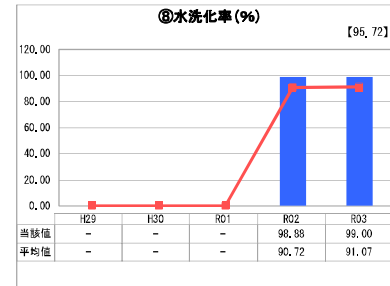
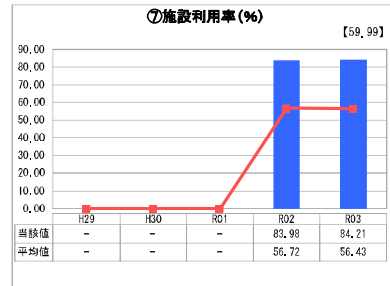
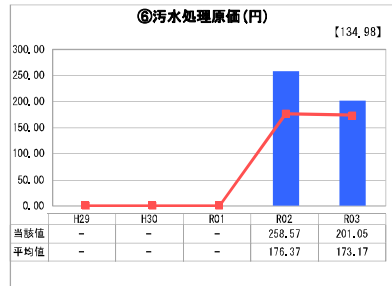
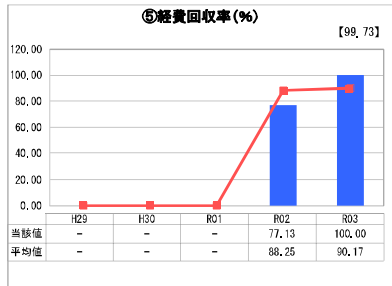
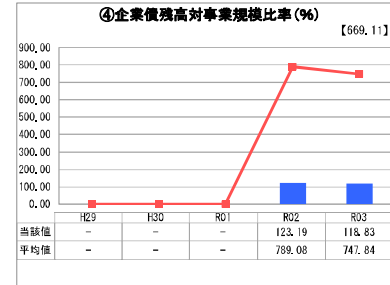
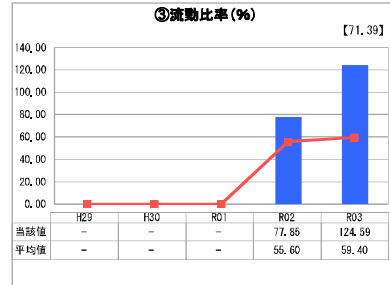
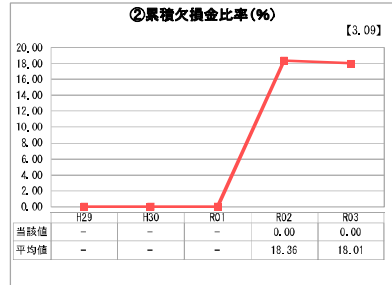
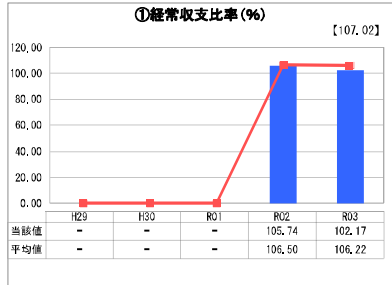
岐阜県 恵那市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	76.56	34.88	53.79	3,795

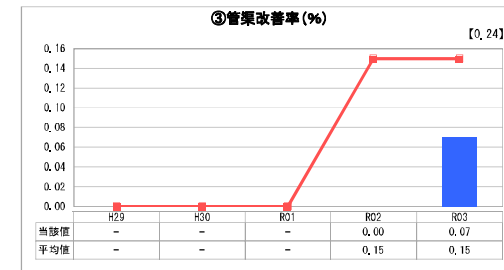
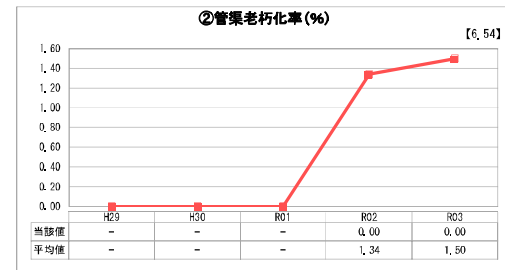
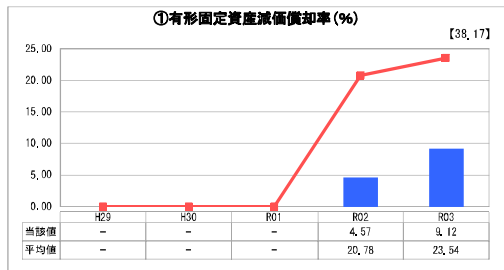
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
48,371	504.24	95.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,736	6.09	2,748.11

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、令和元年度までの数値が反映されていない。経常収支比率は、一般会計からの繰入のほか、経費削減等の取り組みにより100%以上を確保出来ているが、今後もさらなる収入確保のため検討分析が必要であると考えられる。

流動比率は、次年度繰越した浄化センター改修事業の財源確保のため増加。その他、流動負債のほとんどが企業債償還金であり、一般会計の繰入と合わせ支払い能力には問題ないと考える。

企業債残高対事業規模比率は、比率が低いため地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討しながら進めていく。

経費回収率は、適正な使用料収入を確保できている。

汚水処理原価は、類似団体平均と比較し地理的要因などから高くなっている状況。維持管理費の経費削減等の取組みにより改善を図る。

施設利用率及び水洗化率は、面の整備が促成しており水洗化率も類似団体平均値より高くなっている。

以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より比較的に高く安定している。しかし、一般会計繰入金金の負担を軽減できるよう、収益確保や経費削減等、経営安定化に向けての検討を必要とする必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回っており、管渠老朽化率も、耐用年数内であるものの数年以内に耐用年数を迎える管渠が増加するため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に管路改善を行う。

これと別に、一部管渠では劣化が進行し有収率も約54%と低いため、不明水対策として調査を開始しており、今後はこの結果に基づき管渠の更新等を行う予定としている。

### 全体総括

当市の人口は減少傾向が続いており、節水型設備の普及や不明水により、有収水量も減少傾向である。今後は投資の効率化や維持管理費の削減、不明水対策のほか接続率の向上による有収水量を増加させる取組など経営改善を検討する必要がある。また、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(29年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月1日)
処理区域内人口密度	24.4(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無(特定環境保全公共下水道)
処 理 区 数	5処理区(恵那峡処理区、竹折処理区、岩村処理区、明智処理区、上矢作処理区)		
処 理 場 数	5処理場(アクアパーク恵那峡、竹折浄化センター、岩村浄化センター、明智浄化センター、上矢作浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【最適化】平成25年度に農業集落排水事業富田処理区、平成26年に農業集落排水事業飯羽間処理区を特定環境保全公共下水道岩村処理区へ統合しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	固定的に発生する経費、及び経営の安定性を確保するため、定額料金と従量料金を併せた使用料体系としている。(下水道使用料金表参照)なお、使用料体系は市内一律である。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,795 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	4,393 円
	令和3年度	3,795 円		令和3年度	4,423 円
	令和4年度	3,795 円		令和4年度	4,438 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

●下水道使用料金表

(2か月あたり、税抜き)

区分		定額料金	超過料金				
一般家庭	①水道水	汚水量20㎡まで3,600円	20㎡超40㎡まで	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			165円/㎡	185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡
	②井戸水その他の水を使用している場合	世帯員2人まで3,600円	世帯員が1人増す毎に2,000円を加算した額				
	③①及び②を併用している場合	②に量水器の設置がない場合 汚水量20㎡まで、及び世帯員2人まで3,600円	①の超過料金に、世帯員1人増すごとに1,600円を加算した額				
②に量水器の設置がある場合			①+②の水量を①で求めた額				
一般家庭以外	④公衆浴場	汚水量40㎡まで3,600円	40㎡を超える汚水量1㎡ごとに50円				
	⑤④以外の場合	汚水量40㎡まで7,800円	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超	
			185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡	

③ 組織

職 員 数	令和5年4月1日現在、上下水道課長以下17名で構成
事業運営組織	課長 1名 水道総務係 5名(令和5年度に1名減) 下水道総務係 4名 事業係 7名(うち3名が主に下水道担当) (水道施設、下水道施設、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	5処理区の管渠及びマンホールポンプの保守業務 4処理場の(恵那峡、岩村、明智、上矢作)の運転管理業務(保守点検、運転操作監視、水質試験等)、ユーティリティ調達業務(電力、資材等)、修繕業務 1処理場(竹折)の運転管理業務(保守点検、運転操作監視等)を委託
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	官民連携(PPP/PFI)への移行を目指し、包括的民間委託を維持しつつ委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性を検討中
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

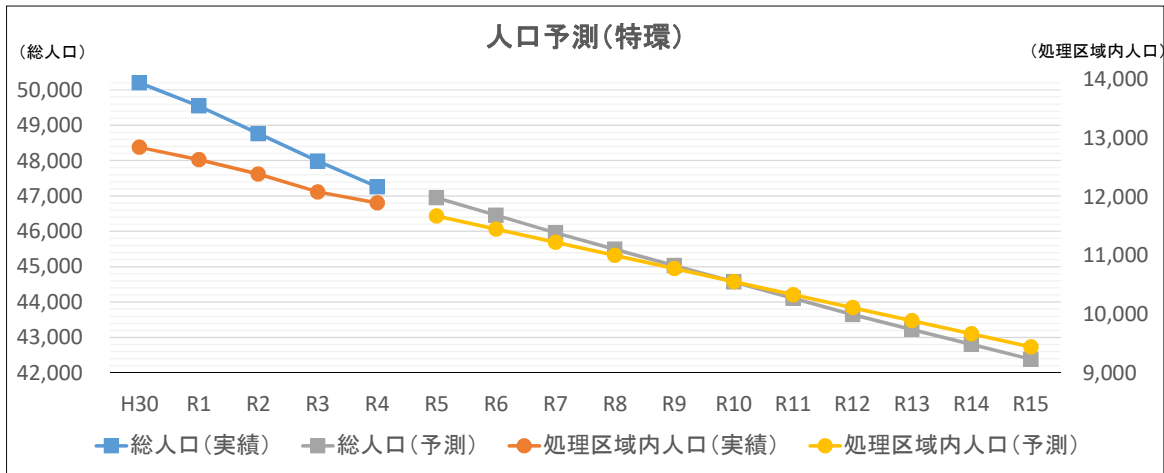
※資料別添

令和3年度及び、令和4年度の決算データと経営戦略中の計画値を比較すると、企業債残高などは、計画値通りの実績が出ている一方で、使用料収入などについては計画値と乖離がある。企業債残高については、起債償還額に対して新規借入れが下回っており、建設から維持管理へと徐々に移行し、計画通り償還が行われていることを表している。使用料収入の乖離の原因としては、想定を上回る人口減少のほか、コロナ禍による交流人口の変化などが考えられ、これらの要因が使用料収入に影響を与えた可能性がある。地域社会の健全な発展や衛生環境の保全には、適切な下水道サービスが不可欠であり、将来にわたる安定した下水道サービスを提供し続ける必要がある。汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うことが原則だが、人口減少による使用料収入の減少や、原油高や電気代の高騰などによる営業費用の増加により下水道事業の経営状況は厳しくなっている。経費削減のためICTを活用した管理の簡素化など行ってきたが、削減には限界があり、今後は施設の統合を視野に入れるなど、より一層の経費削減を検討している。

2. 将来の事業環境

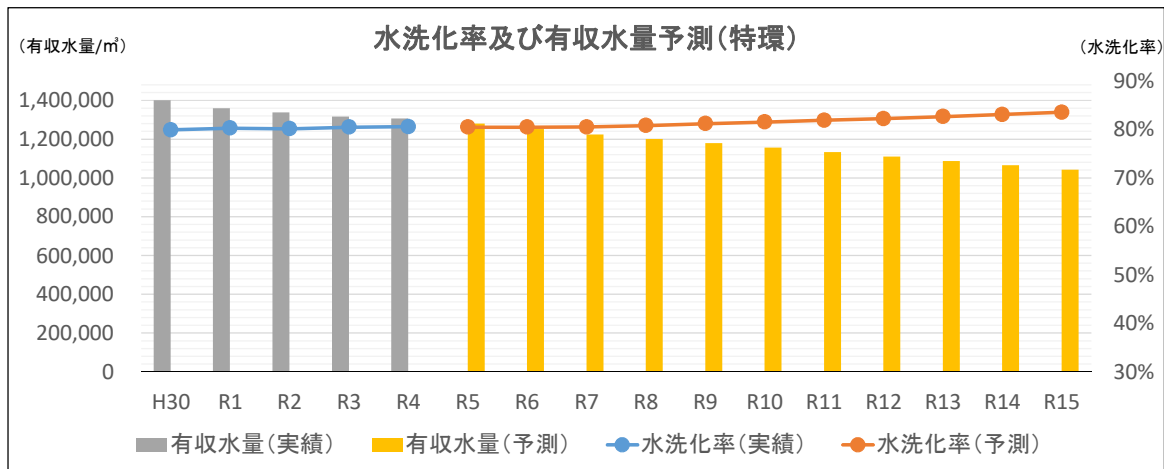
(1) 処理区域内人口の予測

人口は、全国的に減少が問題となっており、本市においても計画期間内において人口が減少する予測をしています。「第2次恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」(令和2年10月)において令和47年度までの人口推計を作成しています。人口推計では、令和4年度実績47,260人の人口が、令和15年度推計で42,384人と、おおそ1割程度の減少を見込んでいます。(国勢調査人口)  
次に、住民基本台帳人口の実績は、令和2年度が48,765人、令和4年度が47,260人であるため、おおむね人口ビジョンと同程度の減少率となっています。  
このため、処理区域内の人口においても人口ビジョンと同様に、1割程度の減少を見込みます。



(2) 有収水量の予測

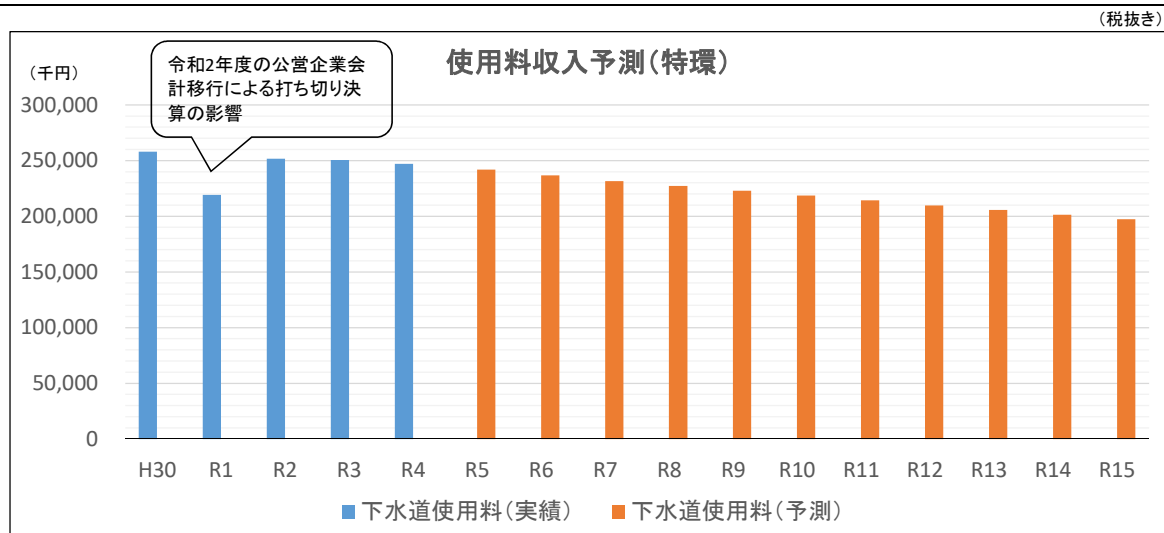
有収水量については、人口動態に比例するものと考えられます。計画期間内においても下水道処理人口普及率の増加が見込まれるものの、大規模な接続増は計画されておらず、近年の節水機器による有収水量減少傾向を踏まえ、人口減少と同様の比率により減少するものと見込んでいます。一方で、水洗化率は緩やかに上昇傾向であり、今後も直近年度の水準で移行すると見込んでいます。





### (3) 使用料収入の見通し

人口減少、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少することが見込まれます。令和4年度から令和15年度にかけて毎年約4,522千円/年の減収が推測され、これに対応するため計画期間内での使用料収入の検証が必要になると見込んでいます。



### (4) 施設の見通し

岩村処理区の供用開始が平成6年度で、当初からの施設に関しては30年近く使用しており、施設の老朽化が進んでいます。処理場に関しては、ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいて機器の改築・更新・長寿命化等を実施しています。管渠に関しては令和4年度末の平均有収率が約90%に対し、岩村処理区の有収率が85.9%と低く、不明水対策のため管渠の破損個所の調査を実施しており、今後は調査結果に基づき、令和10年度末の岩村処理区の有収率87%を目指し計画的に更新を行います。

### (5) 組織の見通し

現時点では組織改革の具体的な予定はありません。今後も事業運営の効率化に向けて柔軟に対応していきます。

## 3. 経営の基本方針

### 1. 効率的な事業執行

運転管理や修繕事業の委託、公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理施設での一体的運営により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。また、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から研究を行い、経費削減の可能性を検討します。農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。

### 2. 計画的な投資事業の推進

ストックマネジメント計画に基づく投資計画に従い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、事業費の抑制を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事により、保有する資産の利用可能年数を長期化することで、将来投資の平準化に努めます。</li> <li>・浄化センター設備の更新により動力費、維持管理費の節減を進めていきます。</li> <li>・農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。</li> </ul>
-----	--

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
 管渠やマンホールポンプ設備、浄化センター設備等の修繕、及び更新工事を継続していきます。また、計画期間中において瑞浪恵那道路工事に伴う工事のほか、農業集落排水施設の統廃合を見据えた検討を進めます。

・上記を含め、計画期間内の投資は減価償却費を上回らない範囲での投資額を想定しております。計画期間内において、施設、管渠の長寿命化に関するストックマネジメント計画の更新を行い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、計画期間後の設備更新に努めます。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減に努め、計画期間内の収支を維持とすると共に、使用料改定の必要性を検証します。</li> <li>・企業債残高の削減を徹底します。</li> <li>・下水道の普及・啓発活動を行い、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。</li> </ul>
-----	--

・投資への財源  
 当市の下水道事業は、今後は新規設備投資より維持管理が主体となっていきます。財源は補助金等による収入を除き、一旦企業債により賄い、平準化に努めます。

・収益的収支  
 料金収入は、人口減少や節水機器の普及により低減していくと予測される一方で、管理費等は、固定費の影響で収入ほど減少しないことが予測されます。引き続きトータルコストの削減に努め、計画期間内の収支維持を目標とするとともに、計画期間において適切な使用料のあり方を見定め、使用料改定の必要性を検証します。また、戸別に普及・啓発活動を行うなど、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。

・企業債残高  
 計画期間中はストックマネジメント計画に基づく施設更新、及び長寿命化に努め、計画期間内での企業債償還の促進を図り、将来の設備更新の際主な収入である料金収入の減少や企業債の返還等に対応し、後年度負担の軽減を図るとともに安定的な財政運営を行っていきます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費については、今後の人事異動による影響も考えられますが、総じて同程度の発生を予想しています。今後も安定的な下水道事業運営や技術承継のために適切な人員数にて運営していきます。

・減価償却費、及び処理水量に応じて増減が生じると考えられる動力費は物価上昇率を考慮しても全体的に減少を見込んでいます。一方で、その他営業費用については物価上昇率を考慮し、令和15年度の営業費用は令和4年度決算比で約2%程度(約16,260千円)の増加を見込んでいます。

・民間的経営手法については今後、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理の部分的な統廃合を見据え、下水道事業全体として業務の効率化が行われるよう、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく施設の更新、及び長寿命化により投資の平準化を進める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、市町村合併前の時代から継承されており、かつ有収水量の大半を占めていた旧恵那市の下水道使用料をベースとして、平成19～21年にかけ段階的に旧岩村町・明智町・上矢作町の料金体系を統合したもので、市内同一の料金体系である。 公共下水道事業以外の事業(特環・農集・個別)は経費回収率100%以下で減少傾向であるが、公共下水道事業においては100%を維持している状況である。ただし、今後は公共下水道事業についても人口減少により使用料収入が減少し、施設統合による経費削減などの経営努力を行ってもいずれは使用料収入で維持管理費を賄えない状況になることが予測される。使用料改定について検証すべき時期に差し掛かっていることから、今後3～5年ごとに収支見込みを見直し、同時に使用料改定の検証が必要である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場等の維持管理について4施設が包括的民間委託、1施設が運転管理業務委託を行っているほか、管渠及びマンホールポンプの保守業務委託を行っている。今後も、事業運営の効率化も含め処理場等の維持管理について民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 給与費については一般会計職員に準じて上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	再投資、施設更新の際、発電施設や節電型施設のトータルコストを勘案し、動力費が削減されるよう努める。また、節電型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節電型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	資産の老朽化により、増加が見込まれるが、予防保全や長寿命化により、維持管理費の低減を図る。
委託費に関する事項	統合、整理できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	人口減少に伴い、将来的に使用水量の減少に伴う収入の減少が予測され、経営環境は一層厳しいものとなります。このような状況において、事業を安定的に遂行するため、計画の進捗や、収支計画と実績の乖離の状況などを検証する必要があります。当該計画の状況は毎年状況変化を確認し、3年から5年を目途に計画の内容を更新していきます。
---------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 12 月 15 日  
 処理区域内人口 11,896人  
 計算期間 自 令和 6 年 3 月  
 至 令和 10 年 4 月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 247,001	千円 229,616	千円	千円 229,616
受 託 工 事 収 益				
そ の 他	631,326	652,645		652,645
合 計	878,327	882,261	0	882,261

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	修 繕 費	7,576	7,630	7,630	
	材 料 費	0	480	480	
	路 面 復 旧 費				
	委 託 料	22,274	24,926	24,926	
	そ の 他	13,963	15,120	15,120	
小 計	43,813	48,155	0	48,155	
処理場費	動 力 費	4,273	4,410	4,410	
	修 繕 費	4,762	8,832	8,832	
	材 料 費	0	33	33	
	薬 品 費				
	委 託 料	250,339	329,315	12,064	317,251
そ の 他	4,683	4,133		4,133	
小 計	264,057	346,723	12,064	334,659	
一般管理費	給 料	4,649	0	0	
	人 件 諸 手 当	3,245	0	0	
	福 利 費	2,217	0	0	
	流域下水道管理運営費負担金				
	委 託 料	8,411	9,602		9,602
そ の 他	7,125	221		221	
小 計	25,647	9,823	0	9,823	
資本費	支 払 利 息	55,600	36,998	36,998	0
	減 価 償 却 費	486,675	439,952	439,952	0
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	542,275	476,950	476,950	0	
合 計 (Y)	875,792	881,651	489,014	392,637	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	392,637

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.58$

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

## 投資・財政計画 (収支計画)

【特環】

(単位：千円、%)

年度		公営企業会計												
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収	取	1. 営業収益 (A)	247,055	245,357	236,885	231,561	227,209	223,033	218,649	214,263	209,874	205,709	201,516	197,319
		(1) 料 金 収 入	247,001	245,301	236,829	231,505	227,153	222,977	218,593	214,207	209,818	205,653	201,460	197,263
益	的	(2) 受託工事収益 (B)												
		(3) そ の 他	54	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
益	取	2. 営業外収益	631,272	686,253	677,392	648,639	641,468	642,857	639,472	638,187	641,868	642,774	643,570	648,661
		(1) 補助金	351,120	417,384	407,911	398,664	398,170	401,707	403,229	405,347	410,268	413,907	416,940	422,628
入	取	他会計補助金	351,120	417,384	407,911	398,664	398,170	401,707	403,229	405,347	410,268	413,907	416,940	422,628
		その他補助金												
入	取	(2) 長期前受金戻入	280,152	268,869	269,481	249,975	243,298	241,149	236,243	232,840	231,600	228,867	226,631	226,033
		(3) そ の 他												
的	収	入取入計 (C)	878,327	931,610	914,277	880,200	868,677	865,890	858,121	852,450	851,742	848,483	845,086	845,980
		1. 営業費用	814,974	867,469	869,909	840,525	833,124	834,171	829,843	827,643	830,142	829,616	828,634	831,237
的	収	(1) 職員給与費	9,414											
		基本給	4,727											
支	出	退職給付費												
		その他	4,687											
支	出	(2) 経費	318,885	397,534	398,917	403,461	406,453	409,089	411,726	414,383	417,060	419,757	422,478	425,215
		動力費	46,126	16,696	16,833	16,856	16,799	16,745	16,673	16,602	16,532	16,464	16,398	16,331
支	出	修繕費	70,368	19,698	16,221	16,416	16,547	16,663	16,780	16,897	17,015	17,134	17,255	17,375
		材料費	0	496	506	511	515	519	523	527	530	533	538	541
支	出	その他	202,391	360,644	365,357	369,678	372,592	375,162	377,750	380,357	382,983	385,626	388,287	390,968
		(3) 減価償却費	486,675	469,935	470,992	437,064	426,671	425,082	418,117	413,260	413,082	409,859	406,156	406,022
支	出	2. 営業外費用	62,712	63,541	43,742	39,050	34,925	31,158	27,698	24,227	21,042	18,227	15,884	14,163
		(1) 支払利息	55,600	49,147	43,524	38,829	34,703	30,934	27,473	24,000	20,813	17,997	15,652	13,930
支	出	(2) その他	7,112	14,394	218	221	222	224	225	227	229	230	232	233
		支出計 (D)	877,686	931,010	913,651	879,575	868,049	865,330	857,540	851,870	851,184	847,843	844,518	845,400
支	出	経常損益 (C)-(D) (E)	641	600	626	625	628	560	581	580	558	640	568	580
特	別	特別利益 (F)												
特	別	特別損失 (G)												
特	別	特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)			641	600	626	625	628	560	581	580	558	640	568	580
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			20,179	20,779	21,405	22,030	22,658	23,218	23,799	24,379	24,937	25,577	26,145	26,725
流	動	流動資産 (J)	44,045	48,979	44,060	44,685	45,313	45,873	46,454	47,034	50,725	54,499	79,014	134,089
		うち未収金	37,749	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736	37,736
流	動	流動負債 (K)	363,336	351,304	341,378	331,102	320,335	300,557	283,708	264,876	237,536	207,243	173,050	159,836
		うち建設改良費分	302,980	290,948	281,022	270,746	259,979	240,201	223,352	204,520	177,180	146,887	112,694	99,480
流	動	うち一時借入金												
		うち未払金	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834	59,834
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事取 (A)-(B) (M)			247,055	245,357	236,885	231,561	227,209	223,033	218,649	214,263	209,874	205,709	201,516	197,319
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

【特環】

(単位：千円)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収入	1. 企業債	26,900	52,000	79,100	82,900	82,900	82,900	54,400	46,900	46,900	46,900	46,900	46,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	151,300	133,100	131,961	107,303	100,752	107,617	72,953	57,796	41,043	14,203	6,200	2,100
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	10,472	54,350	30,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	9. その他												
計 (A)	188,672	239,450	246,061	199,203	192,652	199,517	136,353	113,696	96,943	70,103	62,100	58,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	188,672	239,450	246,061	199,203	192,652	199,517	136,353	113,696	96,943	70,103	62,100	58,000	
資本的 支出	1. 建設改良費	53,103	140,143	173,942	113,952	113,961	133,971	83,980	75,990	75,999	76,009	76,018	76,028
	うち職員給与費	8,106	9,433	9,442	9,452	9,461	9,471	9,480	9,490	9,499	9,509	9,518	9,528
	2. 企業債償還金	309,852	302,981	290,948	281,022	270,746	259,979	240,201	223,352	204,520	177,180	146,887	112,694
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	362,955	443,124	464,890	394,974	384,707	393,950	324,181	299,342	280,519	253,189	222,905	188,722	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	174,283	203,674	218,829	195,771	192,055	194,433	187,828	185,647	183,576	183,086	160,805	130,722	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	171,128	196,732	207,056	187,089	183,373	183,933	181,873	180,420	178,349	177,859	155,578	125,495
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	3,155	6,942	11,773	8,682	8,682	10,500	5,955	5,227	5,227	5,227	5,227	5,227
計 (F)	174,283	203,674	218,829	195,771	192,055	194,433	187,828	185,647	183,576	183,086	160,805	130,722	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	2,932,888	2,681,907	2,470,059	2,271,937	2,084,091	1,907,012	1,721,211	1,544,759	1,387,139	1,256,858	1,156,872	1,091,078	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支分	計	351,120	417,384	407,911	398,664	398,170	401,707	403,229	405,347	410,268	413,907	416,940	422,628
	うち基準内繰入金	275,689	262,098	257,011	237,964	230,170	227,007	221,529	216,647	214,568	211,307	207,540	206,328
	うち基準外繰入金	75,431	155,286	150,900	160,700	168,000	174,700	181,700	188,700	195,700	202,600	209,400	216,300
資本的 収支分	計	151,300	133,100	131,961	107,303	100,752	107,617	72,953	57,796	41,043	14,203	6,200	2,100
	うち基準内繰入金	21,300	19,600	19,800	19,600	18,800	16,800	14,800	12,600	10,300	8,300	6,200	2,100
	うち基準外繰入金	130,000	113,500	112,161	87,703	81,952	90,817	58,153	45,196	30,743	5,903	0	0
合 計	502,420	550,484	539,872	505,967	498,922	509,324	476,182	463,143	451,311	428,110	423,140	424,728	

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

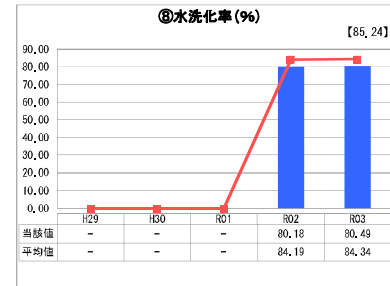
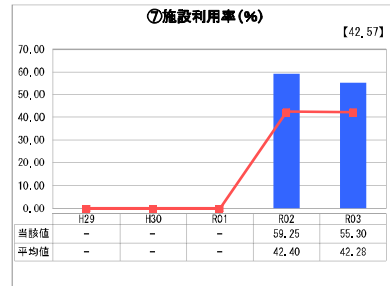
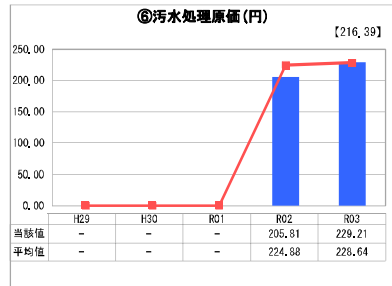
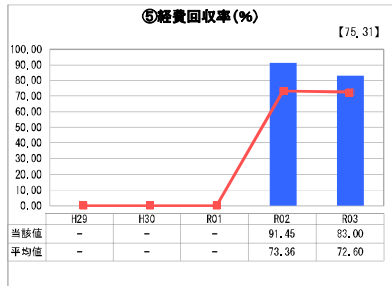
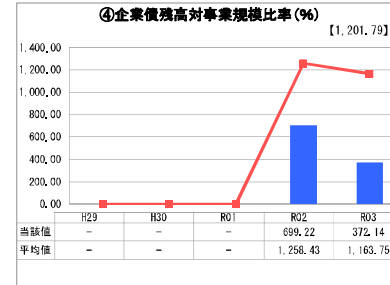
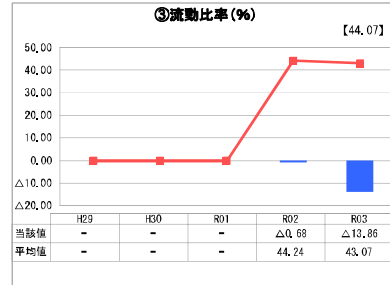
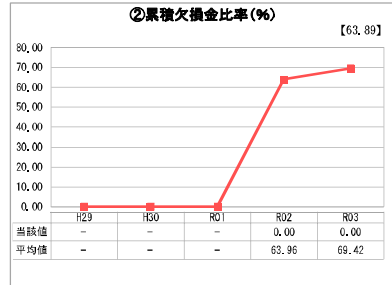
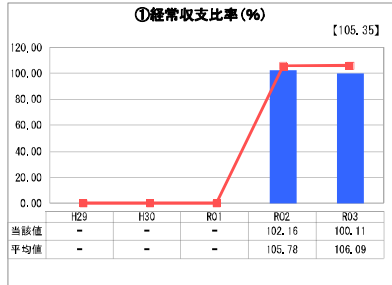
岐阜県 恵那市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	72.81	25.18	89.22	3,795

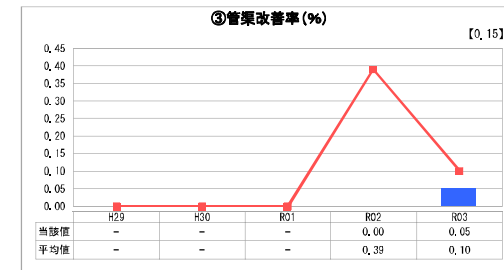
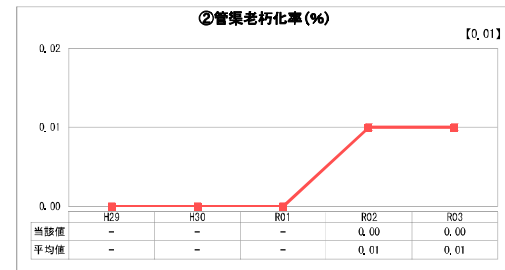
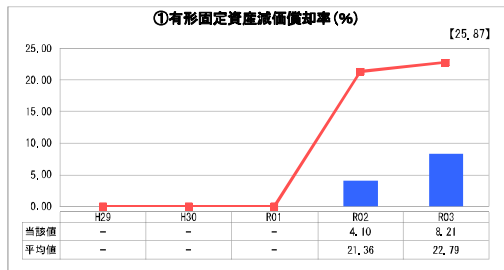
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,371	504.24	95.93
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
12,081	4.87	2,480.70

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、令和元年度までの数値が反映されていない。  
 経常収支比率は、一般会計からの繰入のほか、経費削減等の取り組みにより100%以上を確保出来ているが、今後もさらなる収入確保のため検討分析が必要があると考えられる。  
 流動比率は、流動資産の現金預金の問題で極端に低い比率だが、現金預金は1つの口座で管理しており、セグメント毎に現金預金を振替えていないためである。  
 企業債残高対事業規模比率は、比率が低いため地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討しながら進めていく。  
 経費回収率は、類似団体平均を上回っている。今後も、現状を維持できるよう、また、一般会計の繰出金の負担を軽減するよう安定した経営を行う。  
 汚水処理原価は、ほぼ類似団体平均であるため、引続き維持管理経費削減に取り組む。  
 施設利用率及び水洗化率は、面の整備が棚成し平均値を上回っている。水洗化率も徐々に類似団体平均値へ近づいている。  
 以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より高いものがあり、安定している。しかし、一般会計繰入金への負担を軽減できるよう、収益確保や経費削減等、経営安定化に向けての検討をする必要がある。

## 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回っており、管渠老朽化率も、耐用年数内であるものの数年以内に耐用年数を迎える管渠が増加するため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に管路改善を行う。  
 これとは別に、一部処理区の管渠では劣化が進行し有収率も他処理区より低いため、不排水対策として調査を開始しており、今後はこの結果に基づき管渠の更新等を行う予定としている。

## 全体総括

当市の人口は減少傾向が続いており、節水型設備の普及や不排水により、有収水量も減少傾向である。今後は投資の効率化や維持管理費の削減、不排水対策のほか接続率の向上による有収水量を増加させる取組など経営改善を検討する必要がある。また、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(21年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月1日)
処理区域内人口密度	3.3(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無(農業集落排水施設)
処 理 区 数	4処理区(千田川処理区、東野処理区、門野処理区、下小田子処理区)		
処 理 場 数	4処理場(千田川クリーンセンター、東野クリーンセンター、門野浄化センター、下小田子浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【最適化】 平成25年度に農業集落排水事業富田処理区、平成26年度に農業集落排水事業飯羽間処理区を特定環境保全公共下水道岩村処理区へ統合しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	固定的に発生する経費、及び経営の安定性を確保するため、定額料金と従量料金を併せた使用料体系としている。(下水道使用料金表参照)なお、使用料体系は市内一律である。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,795	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>2</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	4,393	円
	令和3年度	3,795	円		令和3年度	4,423	円
	令和4年度	3,795	円		令和4年度	4,438	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



●下水道使用料金表

(2か月あたり、税抜き)

区分		定額料金	超過料金				
一般家庭	①水道水	汚水量20㎡まで3,600円	20㎡超40㎡まで	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			165円/㎡	185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡
	②井戸水その他の水を使用している場合	世帯員2人まで3,600円	世帯員が1人増す毎に2,000円を加算した額				
	③①及び②を併用している場合	②に量水器の設置がない場合 汚水量20㎡まで、及び世帯員2人まで3,600円	①の超過料金に、世帯員1人増すごとに1,600円を加算した額				
②に量水器の設置がある場合		①+②の水量を①で求めた額					
一般家庭以外	④公衆浴場	汚水量40㎡まで3,600円	40㎡を超える汚水量1㎡ごとに50円				
	⑤④以外の場合	汚水量40㎡まで7,800円	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超	
			185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡	

③ 組織

職 員 数	令和5年4月1日現在、上下水道課長以下17名で構成
事業運営組織	課長 1名 水道総務係 5名(令和5年度に1名減) 下水道総務係 4名 事業係 7名(うち3名が主に下水道担当) (水道施設、下水道施設、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠及びマンホールポンプの保守業務、処理場の運転管理業務(保守点検、運転操作監視、水質試験等)
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

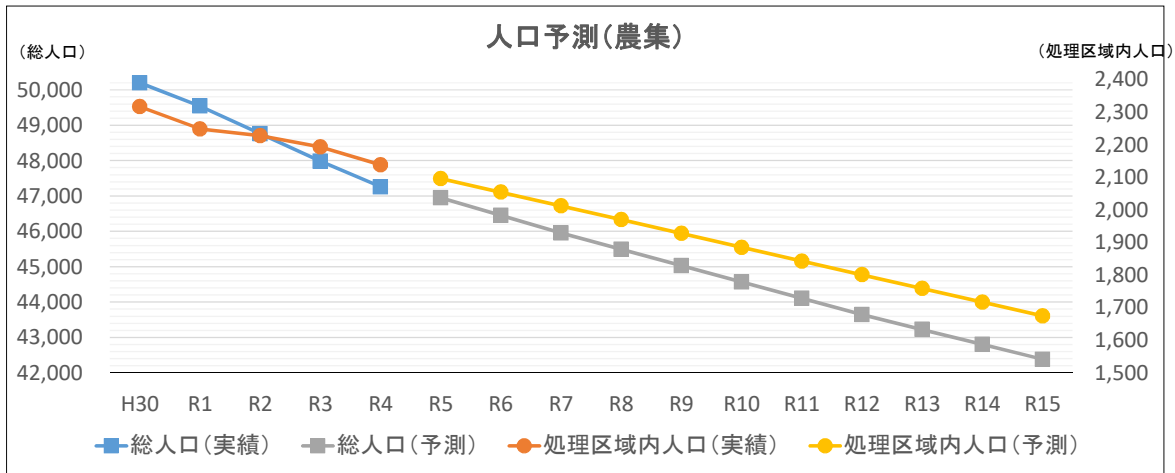
※資料別添

令和3年度及び、令和4年度の決算データと経営戦略中の計画値を比較すると、企業債残高などは、計画値通りの実績が出ている一方で、使用料収入などについては計画値と乖離がある。企業債残高については、起債償還額に対して新規借入れが下回っており、建設から維持管理へと徐々に移行し、計画通り償還が行われていることを表している。使用料収入の乖離の原因としては、想定を上回る人口減少のほか、コロナ禍による交流人口の変化などが考えられ、これらの要因が使用料収入に影響を与えた可能性がある。地域社会の健全な発展や衛生環境の保全には、適切な下水道サービスが不可欠であり、将来にわたる安定した下水道サービスを提供し続ける必要がある。汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うことが原則だが、人口減少による使用料収入の減少や、原油高や電気代の高騰などによる営業費用の増加により下水道事業の経営状況は厳しくなっている。経費削減のためICTを活用した管理の簡素化など行ってきたが、削減には限界があり、今後は施設の統合を視野に入れるなど、より一層の経費削減を検討している。

2. 将来の事業環境

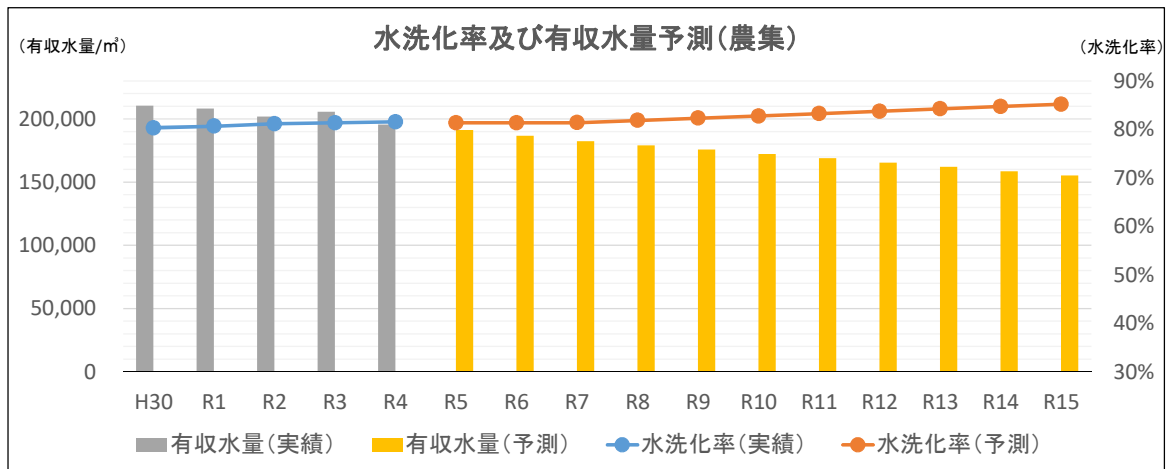
(1) 処理区域内人口の予測

人口は、全国的に減少が問題となっており、本市においても計画期間内において人口が減少する予測をしています。「第2次恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」(令和2年10月)において令和47年度までの人口推計を作成しています。人口推計では、令和4年度実績47,260人の人口が、令和15年度推計で42,384人と、おおよそ1割程度の減少を見込んでいます。(国勢調査人口)  
次に、住民基本台帳人口の実績は、令和2年度が48,765人、令和4年度が47,260人であるため、おおむね人口ビジョンと同程度の減少率となっています。  
このため、処理区域内の人口においても人口ビジョンと同様に、1割程度の減少を見込みます。



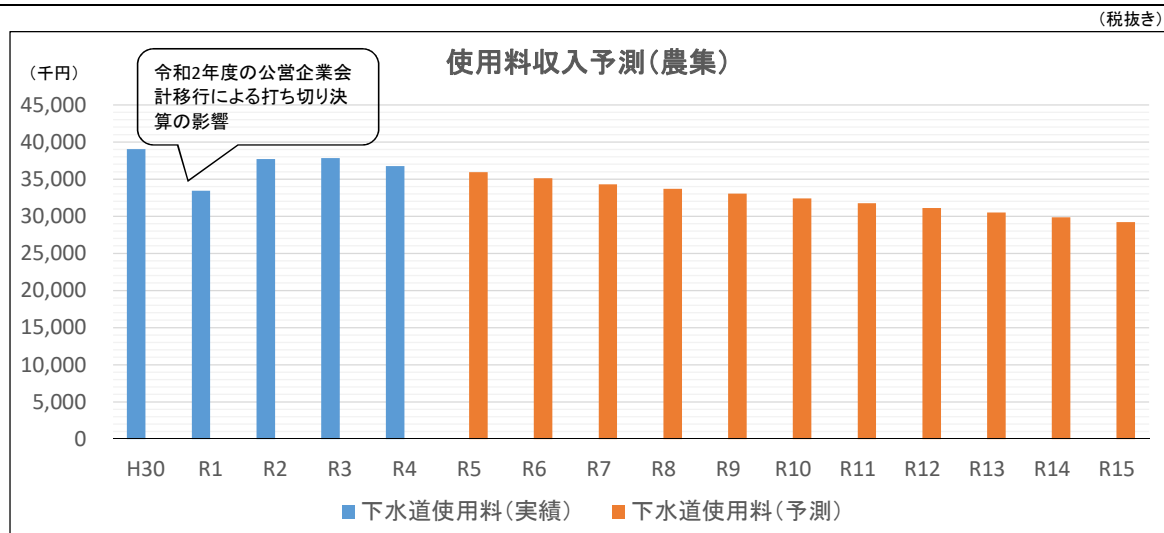
(2) 有収水量の予測

有収水量については、人口動態に比例するものと考えられます。計画期間内においても下水道処理人口普及率の増加が見込まれるものの、大規模な接続増は計画されておらず、近年の節水機器による有収水量減少傾向を踏まえ、人口減少と同様の比率により減少するものと見込んでいます。一方で、水洗化率は緩やかに上昇傾向であり、今後も直近年度の水準で移行すると見込んでいます。



### (3) 使用料収入の見通し

人口減少、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少することが見込まれます。令和4年度から令和15年度にかけて毎年約686千円/年の減収が推測され、これに対応するため計画期間内での使用料収入の検証が必要になると見込んでいます。



### (4) 施設の見通し

千田川処理区の供用開始が平成14年度で、当初からの施設に関しては20年以上使用しています。処理場に関しては、ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいて改築・更新・長寿命化等を実施しています。また、令和5年度から令和9年度にかけ農業集落排水維持適正化事業の事業計画書に基づいて施設整備を行います。管渠に関しては、改築等の必要性を的確に把握し、計画的な更新を検討する必要があります。令和9年度末までに、公共下水道及び、特定環境保全公共下水道と一体的・効率的に汚水処理を行うため、統廃合を見据えた検討を進めていきます。

### (5) 組織の見通し

現時点では組織改革の具体的な予定はありません。今後も事業運営の効率化に向けて柔軟に対応していきます。

## 3. 経営の基本方針

### 1. 効率的な事業執行

運転管理や修繕事業の委託、公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理施設での一体的運営により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。また、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から研究を行い、経費削減の可能性を検討します。農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。

### 2. 計画的な投資事業の推進

ストックマネジメント計画に基づく投資計画に従い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、事業費の抑制を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化改修工事により、保有する資産の利用可能年数を長期化することで、将来投資の平準化に努めます。</li> <li>・浄化センター設備の更新により動力費、維持管理費の節減を進めていきます。</li> <li>・公共下水道及び、特定環境保全公共下水道と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。</li> </ul>
-----	---

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
 管渠やマンホールポンプ設備、浄化センター設備等の修繕、及び更新工事を継続していきます。また、令和9年度末までに他処理区との統廃合を見据えた検討を進めます。

・上記を含め、計画期間内の投資は減価償却費を上回らない範囲での投資額を想定しております。計画期間内において、施設、管渠の長寿命化に関するストックマネジメント計画の更新を行い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、計画期間後の設備更新に努めます。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減に努め、計画期間内の収支を維持とすると共に、使用料改定の必要性を検証します。</li> <li>・企業債残高の削減を徹底します。</li> <li>・下水道の普及・啓発活動を行い、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。</li> </ul>
-----	--

・投資への財源  
 当市の下水道事業は、今後は新規設備投資より維持管理が主体となっていきます。財源は補助金等による収入を除き、一旦企業債により賄い、平準化に努めます。

・収益的収支  
 料金収入は、人口減少や節水機器の普及により低減していくと予測される一方で、管理費等は、固定費の影響で収入ほど減少しないことが予測されます。引き続きトータルコストの削減に努め、計画期間内の収支維持を目標とするとともに、計画期間において適切な使用料のあり方を見定め、使用料改定の必要性を検証します。また、戸別に普及・啓発活動を行うなど、水洗化を促進することで適切な使用料の確保に努めます。

・企業債残高  
 計画期間中はストックマネジメント計画に基づく施設更新、及び長寿命化に努め、計画期間内での企業債償還の促進を図り、将来の設備更新の際主な収入である料金収入の減少や企業債の返還等に対応し、後年度負担の軽減を図るとともに安定的な財政運営を行っていきます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費については、今後の人事異動による影響も考えられますが、総じて同程度の発生を予想しています。今後も安定的な下水道事業運営や技術承継のために適切な人員数にて運営していきます。

・減価償却費、及び処理水量に応じて増減が生じると考えられる動力費は物価上昇率を考慮しても全体的に減少を見込んでいます。一方で、その他営業費用については物価上昇率を考慮し、令和15年度の営業費用は令和4年度決算比で約16.6%程度(約28,710千円)の増加を見込んでいます。

・民間的経営手法については今後、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理の部分的な統廃合を見据え、下水道事業全体として業務の効率化が行われるよう、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく施設の更新、及び長寿命化により投資の平準化を進める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、市町村合併前の時代から継承されており、かつ有収水量の大半を占めていた旧恵那市の下水道使用料をベースとして、平成19～21年にかけて段階的に旧岩村町・明智町・上矢作町の料金体系を統合したもので、市内同一の料金体系である。 公共下水道事業以外の事業(特環・農集・個別)は経費回収率100%以下で減少傾向であるが、公共下水道事業においては100%を維持している状況である。ただし、今後は公共下水道事業についても人口減少により使用料収入が減少し、施設統合による経費削減などの経営努力を行ってもいずれは使用料収入で維持管理費を賄えない状況になることが予測される。使用料改定について検証すべき時期に差し掛かっていると言えることから、今後3～5年ごとに収支見込みを見直し、同時に使用料改定の検証が必要である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管渠及びマンホールポンプの保守業務、処理場等の維持管理について運転管理業務委託を行っている。今後も、事業運営の効率化も含め処理場等の維持管理について民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き下水道事業を安定的に運営していくには、現在の体制を確保する必要がある。 給与費については一般会計職員に準じて上昇していくと予想される。
動力費に関する事項	再投資、施設更新の際、発電施設や節電型施設のトータルコストを勘案し、動力費が削減されるよう努める。また、節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	節水型機器の普及や人口減少に伴う処理水量の減少を考慮し、処理場の統廃合を行い、薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	資産の老朽化により、増加が見込まれるが、予防保全や長寿命化により、維持管理費の低減を図る。
委託費に関する事項	統合、整理できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	人口減少に伴い、将来的に使用水量の減少に伴う収入の減少が予測され、経営環境は一層厳しいものとなります。このような状況において、事業を安定的に遂行するため、計画の進捗や、収支計画と実績の乖離の状況などを検証する必要があります。当該計画の状況は毎年状況変化を確認し、3年から5年を目途に計画の内容を更新していきます。
---------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 平成 14 年 4 月 1 日  
 処理区域内人口 2,138人  
 計算期間 自 令和 6 年 3 月  
 至 令和 10 年 4 月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 36,758	千円 34,053	千円	千円 34,053
受 託 工 事 収 益				
そ の 他	154,496	165,816		165,816
合 計	191,254	199,869	0	199,869

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	修 繕 費	259	4,488	4,488	
	材 料 費	0	94	94	
	路 面 復 旧 費				
	委 託 料	7,178	7,997	7,997	
	そ の 他	2,454	2,569	2,569	
小 計	9,891	15,148	0	15,148	
処理場費	動 力 費	8,847	9,996	9,996	
	修 繕 費	4,042	16,950	16,950	
	材 料 費	0	113	113	
	薬 品 費				
	委 託 料	41,389	43,519	43,519	
	そ の 他	442	461	461	
小 計	54,720	71,039	0	71,039	
一般管理費	給 料	8,210	8,333	5,432	2,901
	人 件 諸 手 当	5,819	6,014	3,920	2,094
	福 利 費	4,302	4,221	2,751	1,469
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委 託 料	1,352	1,544		1,544
	そ の 他	3,073	21		21
	小 計	22,756	20,132	12,103	8,029
資本費	支 払 利 息	14,033	9,968	9,968	0
	減 価 償 却 費	88,218	82,885	82,885	0
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	102,251	92,853	92,853	0	
合 計 (Y)	189,618	199,172	104,956	94,216	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	94,216

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.36

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「公益社団法人日本下水道協会」を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

## 投資・財政計画 (収支計画)

【農集】

(単位：千円、%)

年度		公営企業会計												
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収	益	1. 営業収益 (A)	36,788	37,535	35,145	34,327	33,701	33,078	32,417	31,781	31,126	30,496	29,849	29,205
		(1) 料 金 収 入	36,758	37,525	35,135	34,317	33,691	33,068	32,407	31,771	31,116	30,486	29,839	29,195
益	的	(2) 受託工事収益 (B)												
		(3) そ の 他	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
収	入	2. 営業外収益	154,486	170,477	167,319	163,161	164,614	168,131	172,303	174,082	174,958	175,946	176,750	177,145
		(1) 補 助 金	104,160	123,478	120,224	119,444	120,940	123,251	126,020	127,411	128,310	129,302	130,091	130,510
収	入	他会計補助金	104,160	123,478	120,224	119,444	120,940	123,251	126,020	127,411	128,310	129,302	130,091	130,510
		その他補助金												
的	支	(2) 長期前受金戻入	50,322	46,999	47,095	43,717	43,674	44,880	46,284	46,670	46,648	46,644	46,659	46,635
		(3) そ の 他	4											
支	出	収入合計 (C)	191,254	208,012	202,464	197,488	198,315	201,209	204,720	205,863	206,084	206,442	206,599	206,350
		1. 営業費用	173,472	190,401	190,188	186,314	188,175	192,139	196,529	198,710	200,018	201,326	202,149	202,183
支	出	(1) 職 員 給 与 費	8,332	18,521	18,539	18,558	18,577	18,595	18,614	18,633	18,650	18,671	18,689	18,708
		基 本 給 与 費	5,262	8,312	8,320	8,329	8,337	8,345	8,354	8,362	8,370	8,379	8,387	8,395
支	出	退 職 給 付 費												
		そ の 他	3,070	10,209	10,219	10,229	10,240	10,250	10,260	10,271	10,280	10,292	10,302	10,313
支	出	(2) 経 費	76,922	86,233	86,689	87,557	88,132	88,627	89,123	89,629	90,132	90,630	91,134	91,639
		動 力 費	10,984	12,193	12,273	12,254	12,233	12,199	12,165	12,137	12,101	12,058	12,015	11,970
支	出	修 繕 費	4,301	20,731	21,124	21,379	21,549	21,700	21,852	22,005	22,159	22,314	22,470	22,628
		材 料 費												
支	出	そ の 他	61,637	53,309	53,292	53,924	54,350	54,728	55,106	55,487	55,872	56,258	56,649	57,041
		(3) 減 価 償 却 費	88,218	85,647	84,960	80,199	81,466	84,917	88,792	90,448	91,236	92,025	92,326	91,836
支	出	2. 営業外費用	17,036	16,833	11,574	10,465	9,439	8,393	7,479	6,488	5,365	4,452	3,741	3,514
		(1) 支 払 利 息	14,033	12,833	11,574	10,465	9,439	8,393	7,479	6,488	5,365	4,452	3,741	3,514
支	出	(2) そ の 他	3,003	4,000										
		支出合計 (D)	190,508	207,234	201,762	196,779	197,614	200,532	204,007	205,199	205,383	205,778	205,890	205,697
支	出	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	746	778	702	709	701	677	713	664	701	664	709	653
特	別	利 益 (F)												
特	別	損 失 (G)												
特	別	損 益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			746	778	702	709	701	677	713	664	701	664	709	653
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			5,101	5,879	6,581	7,290	7,991	8,668	9,381	10,045	10,746	11,410	12,119	12,772
流	動	資 産 (J)	9,511	15,627	16,329	17,037	17,737	18,413	19,125	19,789	20,757	21,687	36,265	60,952
		う ち 未 収 金	5,811	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799
流	動	負 債 (K)	127,558	128,980	132,070	135,083	134,167	132,395	128,312	115,404	107,362	80,355	69,723	62,949
		う ち 建 設 改 良 費 分	78,283	79,706	82,796	85,809	84,893	83,121	79,038	66,130	58,088	31,081	20,449	13,675
流	動	う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	28,107	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106	28,106
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収 (A)-(B) (M)			36,788	37,535	35,145	34,327	33,701	33,078	32,417	31,781	31,126	30,496	29,849	29,205
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100														

## 投資・財政計画 (収支計画)

【農集】

(単位：千円)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業債	14,900	21,000	29,900	39,800	39,800	49,300	39,800	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	44,000	51,400	49,668	46,060	47,762	44,192	40,358	35,978	22,526	13,692		
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	3,000	23,000	25,000	25,000	35,000	25,000					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,640	650	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. その他												
計 (A)	60,540	76,050	103,568	111,860	113,562	129,492	106,158	53,078	39,626	30,792	17,100	17,100	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	60,540	76,050	103,568	111,860	113,562	129,492	106,158	53,078	39,626	30,792	17,100	17,100	
資本的支出	1. 建設改良費	24,113	33,820	65,500	69,500	69,500	89,500	69,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	うち職員給与費	4,025	0										
	2. 企業債償還金	76,886	78,283	79,706	82,796	85,809	84,893	83,121	79,038	66,130	58,088	31,081	20,449
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	100,999	112,103	145,206	152,296	155,309	174,393	152,621	98,538	85,630	77,588	50,581	39,949	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	40,459	36,053	41,638	40,436	41,747	44,901	46,463	45,460	46,004	46,797	33,481	22,849	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	38,782	33,310	37,865	36,481	37,792	40,037	42,508	43,778	44,322	45,115	31,799	21,167
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,677	2,743	3,773	3,955	3,955	4,864	3,955	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
計 (F)	40,459	36,053	41,638	40,436	41,747	44,901	46,463	45,460	46,004	46,797	33,481	22,849	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	762,867	705,584	655,778	612,782	566,773	531,180	487,859	424,921	374,891	332,903	317,922	313,573	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度 区分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		104,160	123,478	120,224	119,444	120,940	123,251	126,020	127,411	128,310	129,302	130,091	130,510
	うち基準内繰入金	65,120	63,476	61,524	59,044	59,340	60,551	62,120	62,411	62,110	62,002	61,591	60,910
	うち基準外繰入金	39,040	60,002	58,700	60,400	61,600	62,700	63,900	65,000	66,200	67,300	68,500	69,600
資本的収支分		44,000	51,400	49,668	46,060	47,762	44,192	40,358	35,978	22,526	13,692	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	44,000	51,400	49,668	46,060	47,762	44,192	40,358	35,978	22,526	13,692	0	0
合 計		148,160	174,878	169,892	165,503	168,702	167,443	166,378	163,389	150,836	142,994	130,091	130,510



# 経営比較分析表（令和3年度決算）

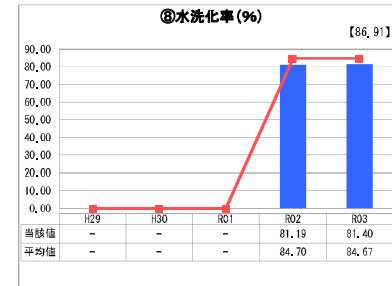
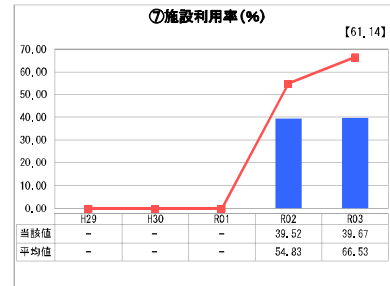
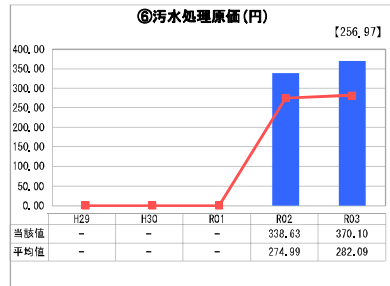
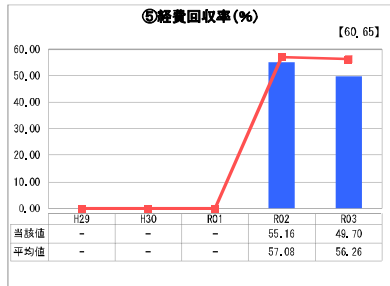
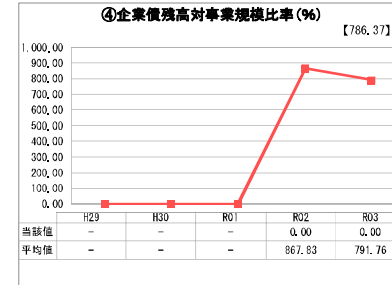
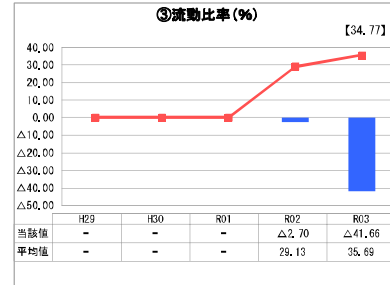
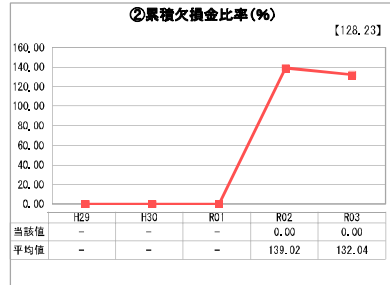
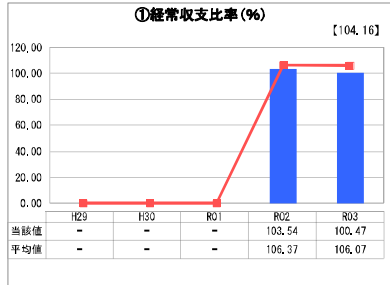
岐阜県 恵那市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	64.09	4.57	102.76	3,795

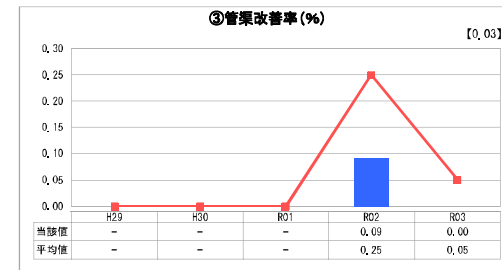
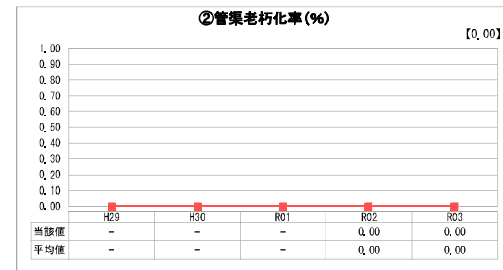
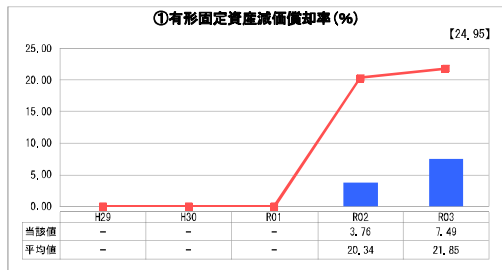
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
48,371	504.24	95.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,193	6.54	335.32

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、令和元年度までの数値が反映されていない。経常収支比率は、一般会計からの繰入のほか、経費削減等の取り組みにより100%以上を確保出来ているが、今後さらなる収入確保のため検討分析が必要と考えられる。流動比率は、流動資産の現金預金の問題で極端に低い比率だが、現金預金は1つの口座で管理しており、セグメント毎に現金預金を振替えていないためである。企業債残高対事業規模比率は、償還金を全額繰入金で賄っている状況。処理場や管渠の老朽化による更新等、地方債の借入には投資規模・収益の適正を検討する必要がある。経費回収率は、類似団体平均を下回っているため、適正な使用料収入を確保するよう検討を進める。

汚水処理原価は、点状している処理場の維持管理に係る経費等のため、類似団体の平均値より高い。施設利用率は、過疎地域が多いため類似団体平均値より低く、施設統合も視野に入れた検討をする必要がある。水洗化率は、類似団体の平均値とほぼ同じ数値で推移している。以上から、経営の健全性・効率性を求めるため、今後は施設統合を視野に入れた検討を行い、さらなる経費削減に努める。また、今後も一般会計繰入金による負担を軽減するよう経費削減や収益確保等、経営の安定化に向けての検討をする必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回っており、管渠老朽化率も、耐用年数内である。ストックマネジメント計画に基づき計画的に管路改善を行う。

## 全体総括

当市の人口は減少傾向が続いており、節水型設備の普及や不排水により、有収水量も減少傾向である。今後は投資の効率化や維持管理費の削減、不排水対策のほか接続率の向上による有収水量を増加させる取組など経営改善を検討する必要がある。また、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(28年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月1日)
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無(個別排水処理施設)
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	30基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	固定的に発生する経費、及び経営の安定性を確保するため、定額料金と従量料金を併せた使用料体系としている。(下水道使用料金表参照)なお、使用料体系は市内一律である。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,795 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	4,393 円
	令和3年度	3,795 円		令和3年度	4,423 円
	令和4年度	3,795 円		令和4年度	4,438 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

●下水道使用料金表

(2か月あたり、税抜き)

区分		定額料金	超過料金				
一般家庭	①水道水	汚水量20㎡まで3,600円	20㎡超40㎡まで	40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			165円/㎡	185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡
	②井戸水その他の水を使用している場合	世帯員2人まで3,600円	世帯員が1人増す毎に2,000円を加算した額				
	③①及び②を併用している場合	②に量水器の設置がない場合 汚水量20㎡まで、及び世帯員2人まで3,600円	①の超過料金に、世帯員1人増すごとに1,600円を加算した額				
②に量水器の設置がある場合		①+②の水量を①で求めた額					
一般家庭以外	④公衆浴場	汚水量40㎡まで3,600円		40㎡を超える汚水量1㎡ごとに50円			
	⑤④以外の場合	汚水量40㎡まで7,800円		40㎡超60㎡まで	60㎡超100㎡まで	100㎡超200㎡まで	200㎡超
			185円/㎡	200円/㎡	215円/㎡	230円/㎡	

③ 組織

職員数	令和5年4月1日現在、上下水道課長以下17名で構成
事業運営組織	課長 1名 水道総務係 5名(令和5年度に1名減) 下水道総務係 4名 事業係 7名(うち3名が主に下水道担当) (水道施設、下水道施設、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務(保守点検、清掃等)
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

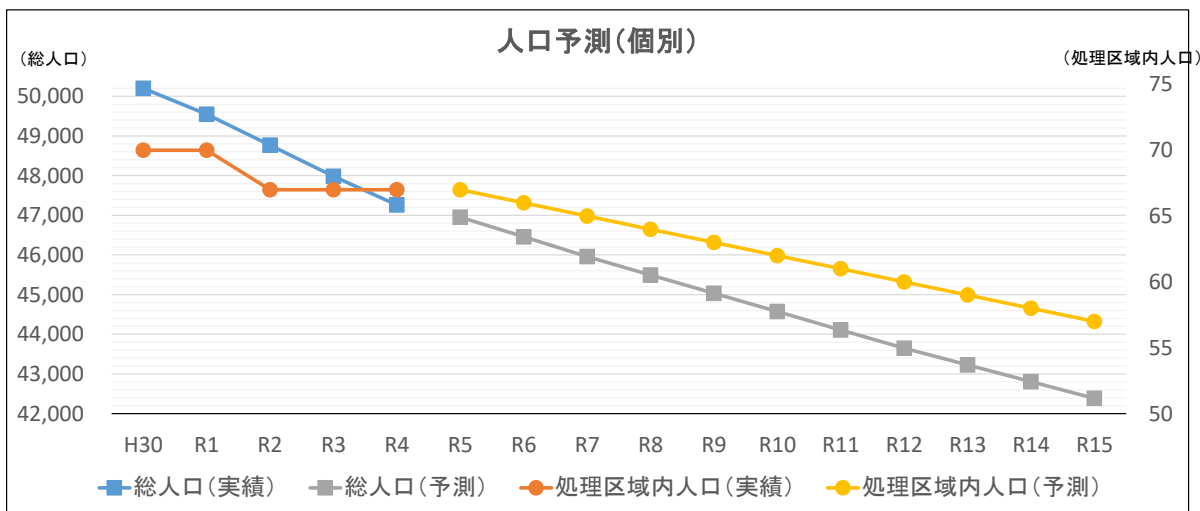
※資料別添

令和3年度及び、令和4年度の決算データと経営戦略中の計画値を比較すると、企業債残高などは、計画値通りの実績が出ている一方で、使用料収入などについては計画値と乖離がある。企業債残高については、起債償還額に対して新規借入れが下回っており、建設から維持管理へと徐々に移行し、計画通り償還が行われていることを表している。使用料収入の乖離の原因としては、想定を上回る人口減少のほか、コロナ禍による交流人口の変化などが考えられ、これらの要因が使用料収入に影響を与えた可能性がある。地域社会の健全な発展や衛生環境の保全には、適切な下水道サービスが不可欠であり、将来にわたる安定した下水道サービスを提供し続ける必要がある。汚水処理に要する経費は、下水道使用料で賄うことが原則だが、人口減少による使用料収入の減少や、原油高や電気代の高騰などによる営業費用の増加により下水道事業の経営状況は厳しくなっている。経費削減のためICTを活用した管理の簡素化など行ってきたが、削減には限界があり、今後は施設の統合を視野に入れるなど、より一層の経費削減を検討している。

2. 将来の事業環境

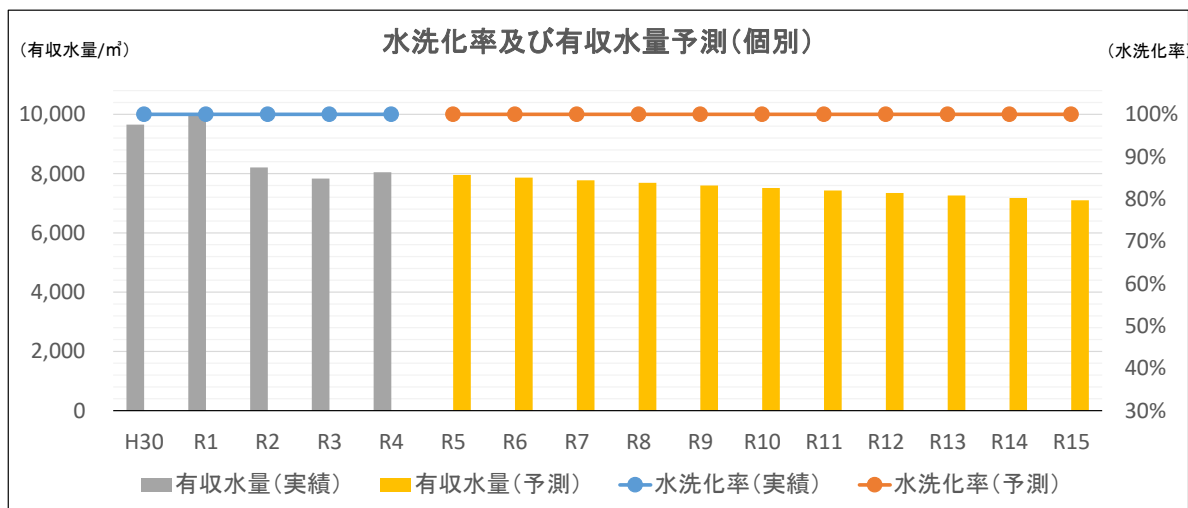
(1) 処理区域内人口の予測

人口は、全国的に減少が問題となっており、本市においても計画期間内において人口が減少する予測をしています。「第2次恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(令和2年10月)」において令和47年度までの人口推計を作成しています。人口推計では、令和4年度実績47,260人の人口が、令和15年度推計で42,384人と、おおよそ1割程度の減少を見込んでいます。(国勢調査人口)  
次に、住民基本台帳人口の実績は、令和2年度が48,765人、令和4年度が47,260人であるため、おおむね人口ビジョンと同程度の減少率となっています。  
このため、処理区域内の人口においても人口ビジョンと同様に、1割程度の減少を見込みます。



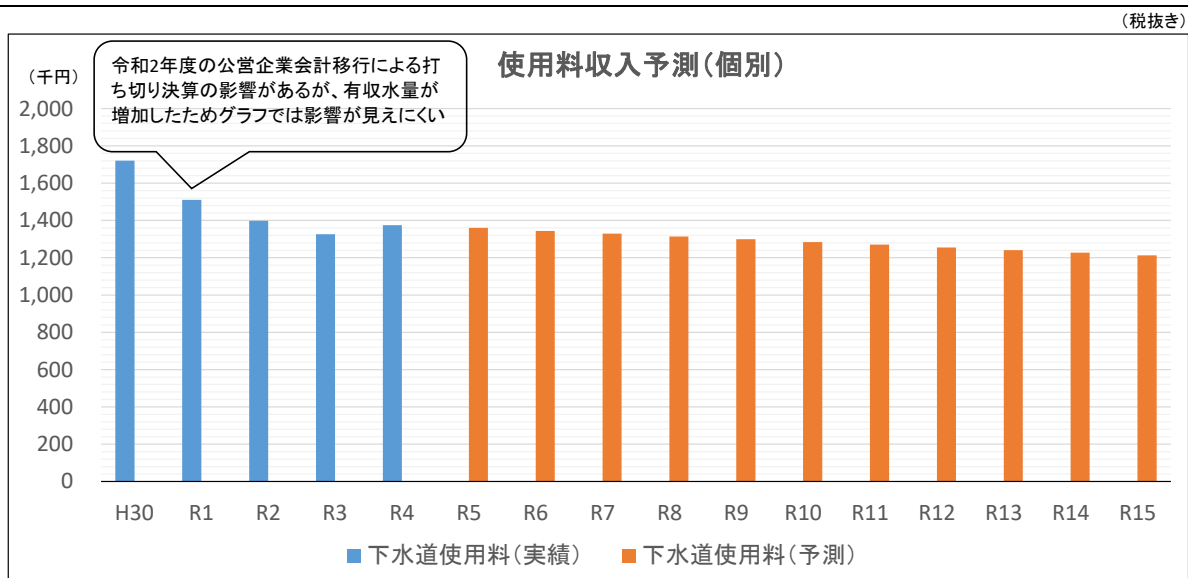
(2) 有収水量の予測

有収水量については、他処理区と比較して世帯数が僅かであるため変動があるものの、基本的には人口動態に比例するものと考えられ、人口減少と同様の比率により減少するものと見込んでいます。水洗化率については、施設の性質上100%となります。



### (3) 使用料収入の見通し

人口減少、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少することが見込まれます。令和4年度から令和15年度にかけて毎年約14.7千円/年の減収が推測され、これに対応するため計画期間内での使用料収入の検証が必要になると見込んでいます。



### (4) 施設の見通し

供用開始が平成7年度で、30年近く使用しており老朽化が進んでいます。計画期間内では、維持管理の報告を踏まえ、適時修繕及び更新を行います。

### (5) 組織の見通し

現時点では組織改革の具体的な予定はありません。今後も事業運営の効率化に向けて柔軟に対応していきます。

## 3. 経営の基本方針

### 1. 効率的な事業執行

運転管理や修繕事業の委託、公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理施設での一体的運営により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。また、官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から研究を行い、経費削減の可能性を検討します。農業集落排水と一体的・効率的に汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。

### 2. 計画的な投資事業の推進

ストックマネジメント計画に基づく投資計画に従い、各設備の耐用年数を1.5倍程度延命し、事業費の抑制を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ・機械装置改修工事により、保有する資産の利用可能年限を長期化し、将来投資の平準化に努めます。
--------	--

計画期間内での個別排水処理施設への投資は計画していません。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・適切な修繕により不要なコストの削減に努め、計画期間内の収支を維持すると共に、使用料改定の必要性を検証します。
--------	---

##### ・収益的収支

料金収入は、人口減少や節水機器の普及により低減していくと予測される一方で、管理費等は、固定費の影響で収入ほど減少しないことが予測されます。引き続きトータルコストの削減に努め、計画期間内の収支維持を目標とするとともに、計画期間において適切な使用料のあり方を見定め、使用料改定の必要性を検証します。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・設備の維持管理と老朽化に対応するための修繕費、委託料は今後増加する見込みに対し、減価償却費は償却資産の対応年数経過により、大幅に減少する見込みです。設置戸数が僅かであるため年度により変動があるものの、令和15年度の営業費用は令和4年度決算比で約28.9%程度(約1,200千円)減少すると見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理の部分的な統廃合を見据え、下水道事業全体として業務の効率化が行われるよう、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	機械装置改修工事により、保有する資産の利用可能年限を長期化し、将来投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携(PPP/PFI)による委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、市町村合併前の時代から継承されており、かつ有収水量の大半を占めていた旧恵那市の下水道使用料をベースとして、平成19～21年にかけて段階的に旧岩村町・明智町・上矢作町の料金体系を統合したもので、市内同一の料金体系である。公共下水道事業以外の事業(特環・農集・個別)は経費回収率100%以下で減少傾向であるが、公共下水道事業においては100%を維持している状況である。ただし、今後は公共下水道事業についても人口減少により使用料収入が減少し、施設統合による経費削減などの経営努力を行ってもいずれは使用料収入で維持管理費を賄えない状況になることが予測される。使用料改定について検証すべき時期に差し掛かっていると言えることから、今後3～5年ごとに収支見込みを見直し、同時に使用料改定の検証が必要である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理について業務委託を行っている。今後民間委託を行っていく予定である。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	再投資、施設更新の際、節電型施設のトータルコストを勘案し、動力費が削減されるよう努める。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	資産の老朽化により、増加が見込まれるが、予防保全や長寿命化により、維持管理費の低減を図る。
委託費に関する事項	統合、整理できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	人口減少に伴い、将来的に使用水量の減少に伴う収入の減少が予測され、経営環境は一層厳しいものとなります。このような状況において、事業を安定的に遂行するため、計画の進捗や、収支計画と実績の乖離の状況などを検証する必要があります。当該計画の状況は毎年状況変化を確認し、3年から5年を目途に計画の内容を更新していきます。
---------------------	--

個別排水処理施設

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 3 月 6 日  
 処理区域内人口 67人  
 計算期間 自 令和 6 年 4 月  
 至 令和 10 年 3 月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年	投資・財政計画	公費負担分	使用料対象収支
使 用 料 (X)	千円 1,375	千円 1,337	千円	千円 1,337
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2,923	2,980		2,980
合 計	4,298	4,316	0	4,316

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費				
人件費				0
給当				0
諸手				0
福利				0
修繕費				0
材料費				0
路面復旧費				0
委託料				0
その他				0
小計	0	0	0	0
ポンプ場費				
人件費				0
給当				0
諸手				0
福利				0
動力費				0
修繕費				0
材料費				0
薬品費				0
委託料				0
その他				0
小計	0	0	0	0
処理場費				
人件費				0
給当				0
諸手				0
福利				0
動力費	282	287		287
修繕費	92	364		364
材料費				0
薬品費				0
委託料	1,500	1,659		1,659
その他	137	139		139
小計	2,011	2,449	0	2,449
一般管理費				
人件費				0
給当				0
諸手				0
福利				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	54	55		55
その他	69	70		70
小計	123	125	0	125
資本費				
支 払 利 息				0
減 価 償 却 費	2,020	1,742	1,742	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	2,020	1,742	1,742	0
合 計 (Y)	4,154	4,316	1,742	2,574

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	2,574

$(X) / (Y) + (Z) * 100 = 0.52$

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



## 投資・財政計画 (収支計画)

【個別】		(単位：千円、%)												
年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収 益 的 収 入	区 分													
	1. 営業収益 (A)	1,375	1,360	1,344	1,329	1,314	1,299	1,284	1,270	1,255	1,241	1,227	1,213	
	(1) 料金収入	1,375	1,360	1,344	1,329	1,314	1,299	1,284	1,270	1,255	1,241	1,227	1,213	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他													
	2. 営業外収益	2,923	3,245	3,073	2,886	2,713	2,555	2,388	2,161	1,955	1,861	1,800	1,741	
	(1) 補助金	2,100	2,422	2,344	2,269	2,196	2,125	2,056	1,989	1,924	1,861	1,800	1,741	
	他会計補助金	2,100	2,422	2,344	2,269	2,196	2,125	2,056	1,989	1,924	1,861	1,800	1,741	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	823	823	729	617	517	430	332	172	31	0	0	0	
	(3) その他													
	入 取 入 計 (C)	4,298	4,605	4,417	4,215	4,027	3,854	3,672	3,431	3,210	3,102	3,027	2,954	
	支 出	1. 営業費用	4,154	4,605	4,417	4,215	4,027	3,854	3,672	3,431	3,210	3,102	3,027	2,954
		(1) 職員給与												
		基本給												
退職給付														
その他														
(2) 経費		2,134	2,585	2,447	2,701	2,757	2,798	2,857	3,008	3,133	3,102	3,027	2,954	
動力費		282	284	286	288	290	292	294	296	298	300	302	304	
修繕費		92	530	363	365	367	369	371	373	375	377	379	381	
材料費														
その他		1,760	1,771	1,798	2,048	2,100	2,137	2,192	2,339	2,460	2,425	2,346	2,269	
(3) 減価償却費		2,020	2,020	1,970	1,514	1,270	1,056	815	423	77	0	0	0	
2. 営業外費用														
(1) 支払利息														
(2) その他														
支 出 計 (D)		4,154	4,605	4,417	4,215	4,027	3,854	3,672	3,431	3,210	3,102	3,027	2,954	
経常損益 (E)=(C)-(D)	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流 動 資 産 (J)	5,938	7,135	8,376	9,273	10,026	10,652	11,135	11,386	11,432	11,432	11,432	11,432		
うち未収金	218	227	224	222	219	217	214	212	209	207	205	203		
流 動 負 債 (K)	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659		
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,375	1,360	1,344	1,329	1,314	1,299	1,284	1,270	1,255	1,241	1,227	1,213		
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )														

## 投資・財政計画 (収支計画)

【個別】

(単位：千円)

年 度 区 分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他 計 (A)												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)													
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費												
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金												
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他 計 (D)													
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)													
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他 計 (F)												
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)													

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		公営企業会計											
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収 支 分		2,100	2,422	2,344	2,269	2,196	2,125	2,056	1,989	1,924	1,861	1,800	1,741
	うち基準内繰入金	1,197	1,197	1,061	759	638	53	49	213	39	0	0	0
	うち基準外繰入金	903	1,225	1,283	1,510	1,558	1,595	1,647	1,776	1,885	1,861	1,800	1,741
資本的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		2,100	2,422	2,344	2,269	2,196	2,125	2,056	1,989	1,924	1,861	1,800	1,741

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

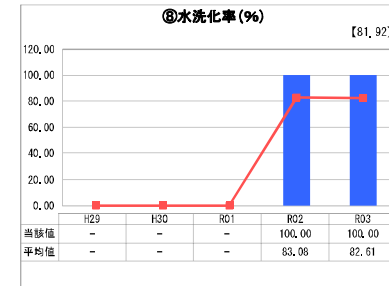
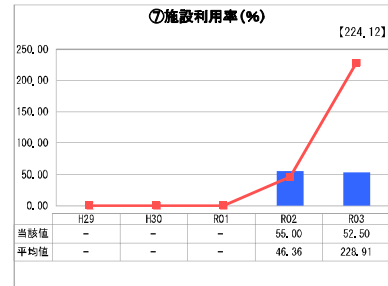
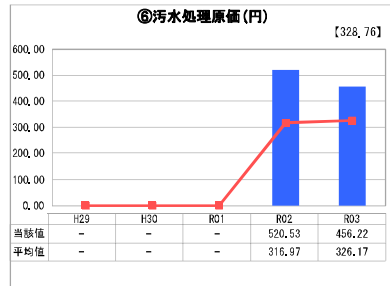
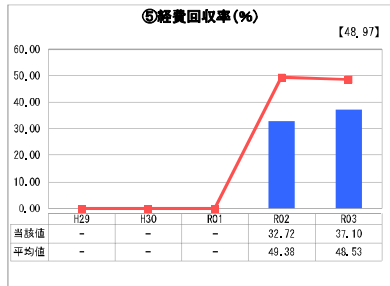
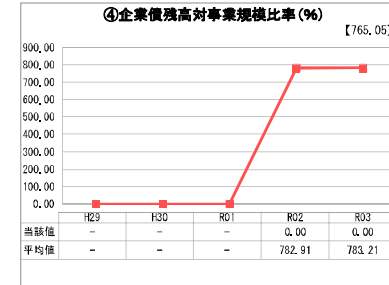
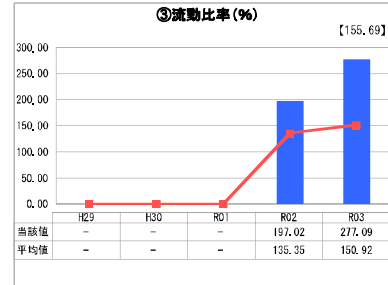
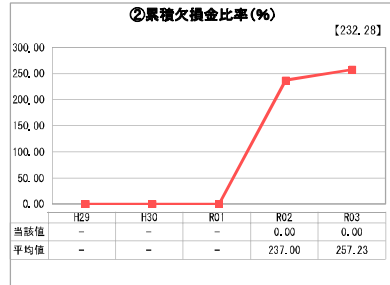
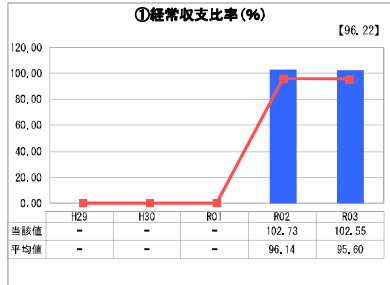
岐阜県 恵那市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	89.87	0.14	100.00	3,795

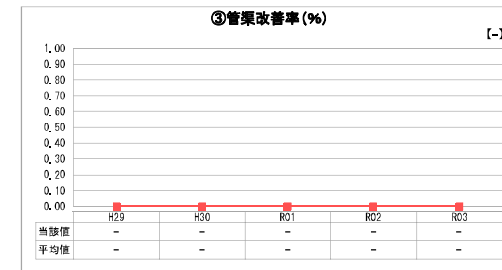
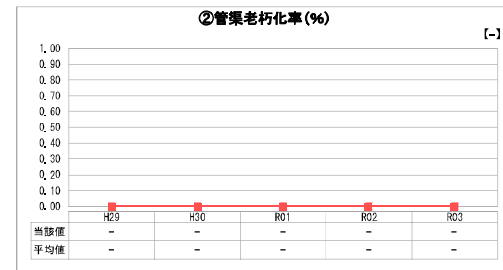
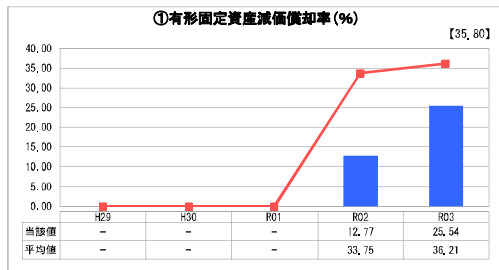
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,371	504.24	95.93
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
67	0.16	418.75

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、令和元年度までの数値が反映されていない。  
 経常収支比率は、100%及び平均値以上を維持している。  
 流動比率は、100%及び平均値以上を維持している。  
 企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が0円だが、今後見込まれる、施設の老朽化による更新等、地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討する必要がある。  
 経費回収率及び汚水処理原価は、老朽化に伴う修繕があり、経費回収率が平均値以下、汚水処理原価が平均値以上となった。  
 施設利用率及び水洗化率は、設置戸数が少数であるため整備が完了しており、水洗化率も今後大きな変動はないと考えている。  
 以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より比較的高く安定している。しかし、一般会計繰入金金の負担を軽減できるよう、収益確保や経費削減等、経営安定化に向けての検討をする必要がある。

## 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を下回っているものの、供用開始が平成7年度であり、老朽化に伴う維持・修繕費等の経費が上昇傾向である。設置戸数が少数であるため、今後も維持・修繕費等を継続するが、一般会計繰入金金の負担を軽減できるよう、改築等の必要性を把握し計画的な更新を検討する必要がある。

## 全体総括

水洗化率は、100%を維持しているが、施設の老朽化対策が課題であり、改築等の必要性を把握し計画的な更新を検討する必要がある。また、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



## 経費回収率向上に向けたロードマップ

これは、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月21日付け国水下企第34号)」及びその留意事項に基づきロードマップとしたものです。


下水道事業の経費回収率向上に向けた取組として、水洗化率の向上・企業債残高の抑制・維持管理費の効率化を進めます。この取組により、今後見込まれている人口減少に伴う使用料収入の減少に対応し、留意事項に示されている経費回収率80%以上を確保できるよう努めます。

### ● 経営健全化に関する取組

(単位：%)

水洗化率の向上	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
スケジュール	90.66				91.0			91.4
内容	現在も行っている接続促進の啓発活動に加え、戸別訪問等による啓発活動を行い、第4次恵那市行財政改革行動計画に掲げる令和7年度の目標値91%をクリアするとともに、令和10年度の水洗化率91.4%を目指します。							
営業指標	90.66% (R4) → 91.0% (R7) → 91.4% (R10)							

企業債残高の抑制	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
内容	企業債残高を抑制することにより、後年度の負担軽減を図るとともに、過度に企業債に依存しない経営体質を目指します。						
営業指標	企業債残高を令和4年度水準以下で保つ。						

維持管理の効率化	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
スケジュール	調査・検討 						方針決定
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在も、処理場施設等において官民連携手法である包括的民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っています。今後、業務範囲の拡大と、さらなる効率化に向け検討していきます。</li> <li>2. 管路施設についても、事後保全的な清掃・修繕等を、改築・更新を含めた包括的民間委託を採用し、維持管理の効率化かつ持続可能な維持管理体制の構築を検討していきます。</li> <li>3. 農業集落排水施設の一体的・効率的な汚水処理を行うため、令和9年度末までに統廃合を見据えた検討を進めていきます。</li> </ol>						



## 恵那市下水道事業経営戦略

【令和6年度～令和15年度】

発行日 令和6年3月

発 日 恵那市 水道環境部 上下水道課  
〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL : 0573-26-2111 (代) FAX : 0573-25-8204